

広島市佐伯区五日市町所在

今市城跡 発掘調査報告

1993・3

は し が き

広島市西部に位置する佐伯区には、古代より内陸の重要な交通路であった旧山陽道が通っていました。この山陽道沿いの丘陵には、多くの中世の山城跡が確認されており、今市城跡もこの山陽道を見下ろす丘陵上に築かれた山城跡のひとつです。

近年、広島市が推進主体となって21世紀へ向けての都市づくりを目指す「広島西部丘陵都市」建設事業が始まり、その事業のひとつとしてインター流通パークが建設されることになりました。これに伴い、用地内に所在する今市城跡について、発掘調査を行い、記録保存を図ることといたしました。

今回の調査は、平成4年5月から12月まで実施しました。その結果、発見した遺構・遺物から、この山城跡が室町時代に使用されたことが明らかになりました。特に頂上では、土留用の礫群や柵跡と考えられる柱穴列などが検出され、中世の山城の性格を考えるうえで貴重な資料を得ることができました。

この報告書が多くの方々に活用され、郷土の歴史・文化について理解を深めるうえで少しでも役立てば幸いです。

最後になりましたが、調査にあたり御指導・御助言を賜りました諸先生方、ならびに御協力頂きました調査補助員の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成5年3月

財団法人 広島市歴史科学教育事業団

例 言

1. 本書は、広島市佐伯区五日市町大字石内におけるインター流通パーク建設に伴い、平成4年度に実施した今市城跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、株式会社中国そごう都市開発から委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 本書は、宮田浩二が執筆し、編集した。
4. 遺構の実測及び写真撮影は、稲葉瑞穂、宮田が分担して行った。
5. 遺物の実測及び写真撮影は、稲葉、宮田が分担して行った。
6. 図面のトレースは、岡野孝子が行った。
7. 本書掲載の航空写真撮影は、スタジオ・ユニに委託した。
8. 第1図に使用した地図は、国土地理院発行の5万分の1の地形図を複製したものである。

目 次

。 .はじめに	1
「 .位置と環境	3
」 .遺 構	7
、 .遺 物	13
・ .まとめ	15

挿 図 目 次

第1図 今市城跡周辺遺跡分布地図	2	第9図 第3郭及び竪堀実測図・断面図	25
第2図 今市城跡周辺地形図	6	第10図 第4郭及び通路状遺構3実測図・断面図	26
第3図 今市城跡地形測量図及び遺構配置図・ 断面図（折り込み）	19	第11図 第1・2号テラス状遺構実測図	27
第4図 第1郭及び階段状遺構実測図・ 土層断面図（折り込み）	20	第12図 第1号土壙実測図	28
第5図 第1郭2の段及び3の段実測図・ 土層断面図（折り込み）	21	第13図 第2号土壙実測図	28
第6図 第1郭建物跡実測図	22	第14図 第3号土壙実測図	29
第7図 階段状遺構実測図	23	第15図 第4号土壙実測図	29
第8図 第2郭及び通路状遺構1・2実測図・ 断面図	24	第16図 第5号土壙実測図	30
		第17図 土師質土器・瓦質土器・備前焼実測図	31
		第18図 鉄製品実測図	32

付 表 目 次

第1表 今市城跡出土遺物観察表	14
---------------------------	----

図 版 目 次

図版1. 今市城跡遠景（北東から・調査前・航空写真）	図版9. a. 第4郭全景（西から）
図版2. a. 今市城跡遠景（釈迦カ岳城跡から・調査後）	b. 第4郭近景（北から）
b. 今市城跡近景（北東から・調査後）	図版10. a. 第4郭近景（南から）
図版3. a. 今市城跡全景（西から・調査前・航空写真）	b. 通路状遺構3（北東から）
b. 同 上 （西から・調査後・航空写真）	図版11. a. 第1・2号テラス状遺構炭化物検出状況
図版4. a. 第1郭全景（南西から・調査後・航空写真）	（東から）
b. 第1郭建物跡（北西から）	b. 第1・2号テラス状遺構
図版5. a. 第1郭3の段北側礫群（東から）	（南から・完掘後）
b. 第1郭3の段南側礫群（東から）	図版12. a. 第2号土壙炭化物検出状況（東から）
図版6. a. 第1郭3の段南側礫群（北から）	b. 第2号土壙（完掘後）
b. 階段状遺構（南から）	図版13. a. 第3・4号土壙炭化物検出状況
図版7. a. 第2郭全景（東から）	（北から）
b. 通路状遺構1（西から）	b. 第3・4号土壙（完掘後）
図版8. a. 通路状遺構2（南から）	図版14. a. 第5号土壙炭化物検出状況（東から）
b. 第3郭全景（北から）	b. 第5号土壙（完掘後）
	図版15. 今市城跡出土遺物（1）
	図版16. 今市城跡出土遺物（2）

I. は じ め に

広島市教育委員会は、1989（平成元）年12月18日、「広島西部丘陵都市」建設事業に伴う流通団地造成計画地内に今市城跡が含まれていることを知った。そこで施行主体者である株式会社中国そごう都市開発とその取り扱いについて協議を重ねたが、現状保存は困難であり、記録保存によることもやむを得ないという結論に達した。

株式会社中国そごう都市開発は、財団法人広島市歴史科学教育事業団に発掘調査を委託して行うこととした。調査は、財団法人広島市歴史科学教育事業団において1992（平成4）年4月から準備を始め、5月18日に開始し、12月22日に終了した。

調査の実施に係わった関係者は、下記のとおりである。

調査委託者 株式会社中国そごう都市開発

調査受託者 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当課 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課

調査関係者 松原明二 常務理事

半田亨 文化財課長

幸田淳 文化財課事業係長

若島一則 文化財課事業係主査

岡野孝子 文化財課事業係嘱託

調査者 稲葉瑞穂 文化財課事業係主事

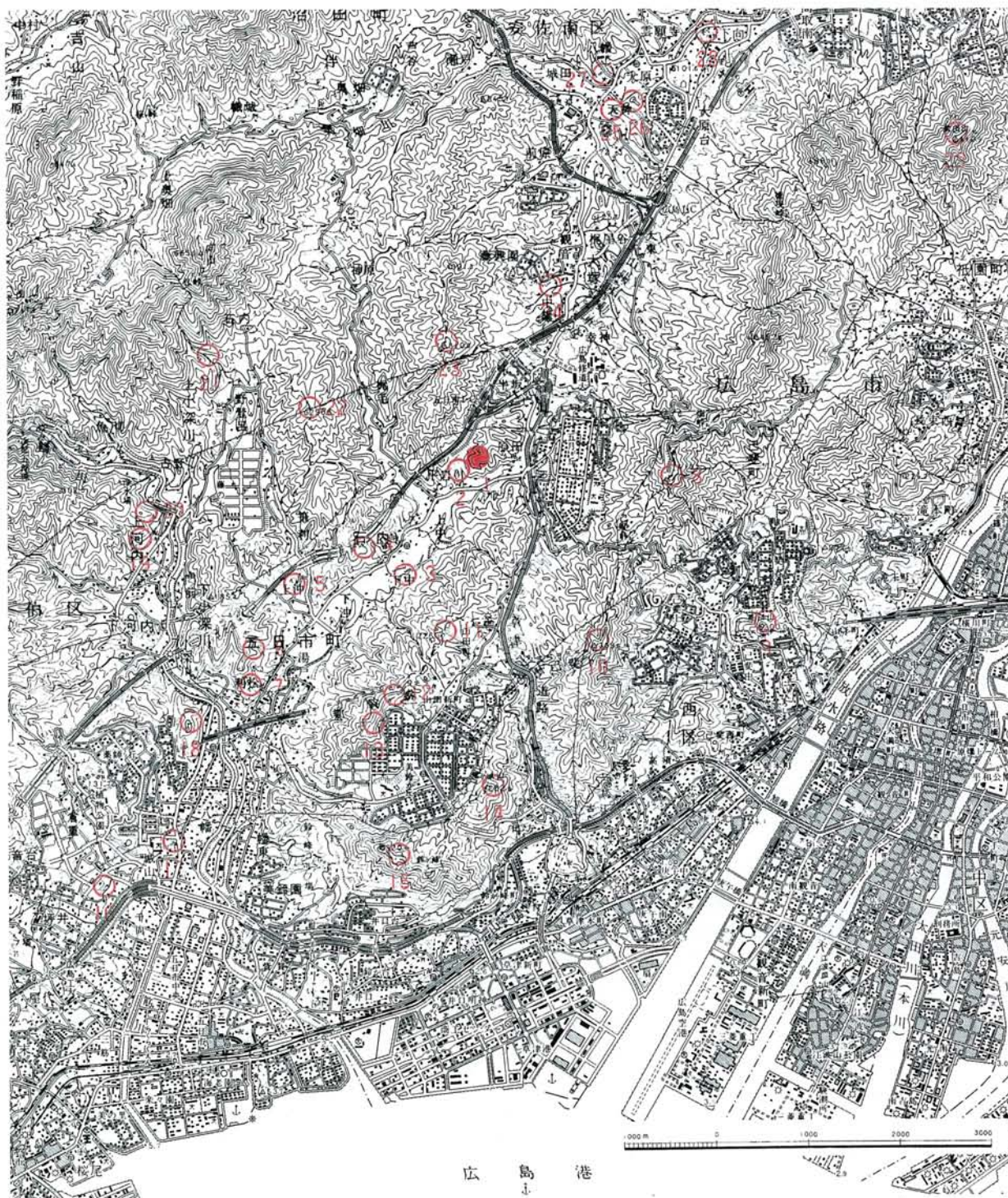
宮田浩二 文化財課事業係主事

調査補助員（順不同）

（発掘作業） 上寺正喜，杉田春人，田中孝雄，溝下栄，横山茂，大背戸千香子，岡野慶子
岡原竜子，国本敬子，阪部照美，竹内サダ子，田中三千恵，長力初江，中田 君枝
西垣内やす子，広田武子，本田春子，増崎千恵子，道添キヌ子，森崎 幸江
吉谷美佐子，阿比留貫一，天野千敏，大下一人，塚井数馬，森野逸夫，小方照子
岡本真澄，川本末子，久保田民子，坂田信子，森下静江，山根順子，柚上光子
柳本竜生，小松宏昭，筒尾俊宏，大村一雄，相原宏昭，濱崎 力，奥田郁江

（整理作業） 河合淳子，住川香代子，佐伯ひとみ

なお，株式会社中国そごう都市開発，大成・日本国土共同企業体，広島市教育委員会，石内公民館，五月が丘公民館ほか多くの方々には，調査を円滑に進めるため，多大な御配慮と御協力をいただいた。さらに，報告書の作成にあたっては，財団法人倉敷考古館館長間壁忠彦氏，間壁葎子氏，広島県草戸千軒町遺跡調査研究所指導主事鈴木康之氏から広範な御教示をいただいた。ここに記して謝意を表したい。



- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 今市城跡 | 2. 串山城跡 | 3. 有井城跡 | 4. 水晶城跡 | 5. 長尾城跡 |
| 6. 徳美城跡 | 7. 宮尾城跡 | 8. 釈迦ヶ岳城跡 | 9. 己斐城跡 | 10. 京良木城跡 |
| 11. 狐ヶ城跡 | 12. 口和田土塁 | 13. 武田が城跡 | 14. 鬼が城跡 | 15. 鈴ヶ峰城跡 |
| 16. 月見城跡 | 17. 池田城跡 | 18. 深入城跡 | 19. 土井岡城跡 | 20. 山根城跡 |
| 21. 野登呂城跡 | 22. 高城跡 | 23. 西城跡 | 24. 岸城跡 | 25. 伴城跡 |
| 26. 伴東城跡 | 27. 伴北城跡 | 28. 国重城跡 | 29. 銀山城跡 | |

第1図 今市城跡周辺遺跡分布地図

「 . 位置と環境

今市城跡は、広島市佐伯区五日市町大字石内字串山に所在し、石内川右岸にある山塊から派生する丘陵先端部にあり、石内の谷の最奥部に位置する山城である。本城跡の最高所は標高 138m で、南方直下にある石内川沿いの水田面との比高差は約 80m である。本城跡から南西方向の眺望は良好で、石内の谷を眼下に一望できるほか、旧佐西郡の中心地域であった五日市・甘日市方面まで遠望することができる。

さて、佐伯区内では、古代から中世にかけて内陸の主要道であった山陽道が通っていたと考えられており、本城跡周辺のルートを比定すると以下のとおりである。太田川の支流安川を遡った山陽道は、安佐南区沼田町伴・大塚を経由して佐伯区に入り、半坂から本城跡北東方向にある峠を越え、北側直下を抜けて串山城跡の西側を通って平岩に至り、石内川右岸に沿って下り利松に達すると推定されている。なお、伴・大塚方面から、本城跡北東方向にある峠に至ると前方の視界が開け、本城跡を見下ろせるとともに石内の谷、五日市の中心地、さらに瀬戸内海まで見渡すことができたと思われ、この付近が石内および佐西郡の入口と想定される。本城跡は、この入口付近に築かれているといえる。

ところで、佐伯区内では、現在までに 24 カ所もの中世の山城跡が確認されているが、そのうち本城跡を含む半数以上が石内の谷を見下ろせる低丘陵ないしその背後にある山塊山頂に存在している。また、本城跡から山陽道沿い北方の伴には、伴城跡をはじめ三つの城が山陽道を挟むように位置していることが確認されているが、石内と境を接する大塚にはわずかに岸城跡のみが確認されているだけである。これらのことから、石内地域は中世の山城跡が集中している地域のひとつといえる。

石内周辺の城跡をみると、石内川右岸には本城跡をはじめ串山城跡・水晶城跡・長尾城跡・徳美城跡・宮尾城跡などが、左岸には有井城跡・狐ヶ城跡などがあり、石内川沿いの低丘陵にある有井城跡以外は、眺望のよい標高 100m 以上の丘陵先端部ないし頂部に位置している。

次に、中世における石内を中心とした地域の動向について概観してみたい。

本城跡のある石内地域は、中世においては石道村と呼ばれており、佐西郡に属していた。佐西郡は佐東郡とともに厳島社領が集中している地域で、石道村も『政所沙汰村々』のひとつであった。また、石内地域には国衙領の別名と思われる兼武名も存在していたといわれる。この兼武名は、石道の国人領主である小幡氏の支配下におかれていたとみられる。小幡氏については応永 11 年（1404）の『安芸国人一揆契状』に厳島神社神主藤原親頼とならんで小幡山城守親行の名があることから、神主家の影響が強い佐西郡にありながら、自立的な立場を維持していたことが想定される。

南北朝末期になると、東国武士らを中心に国衙領や厳島社領などの押領が盛んに行われてくる。本城跡周辺でみると、嘉慶元年（1387）に続き、康応元年（1389）に、武田氏が国衙領の柚村を押領している。応永 4 年（1397）になると、己斐・今武・定順などの佐東郡内の社領および大塚・久地両村の社領をそれぞれ押領しており、神主家と相論になっている。その後も武田氏による社領への押領は続いたと考えられ、宝徳 2 年（1450）には佐東郡内の社領をすべて押領し、佐西郡にある石道にも手を伸ばしていたことが窺える。このとき、神主家は幕府に対して、押領された社領の回復を訴えている。このように、勢力拡大をはかる武田氏と佐東・佐西両郡に多くの社領を抱える神主家は、所領をめぐるたびたび紛争を繰り返していたことが想定される。このことから、神主家は社領保持のため、周防国の大内氏に接近していったと考えられる。これにより、武田氏と大内氏の対立が一層深まり、15 世紀中頃において本城跡周辺では、かなりの緊張状態であったことが予想される。

最初の武力衝突が起こったのは文安4年（1447）といわれているが、大規模な武力衝突としては、武田氏と神主家の所領争いから発展した長禄元年（1457）の合戦があげられる。2月に佐西郡の保井田で戦闘が行われ、3月になると大内軍は侵入した武田軍を撃退し、釈迦カ岳城を攻略した後、己斐城を包囲したことが知られている。さらに、4月から5月にかけて大内軍は銀山城・南麓まで攻め込んでおり、山本・鳥屋尾・十王堂などで毛利氏・吉川氏などと戦っている。この合戦以降、安芸国内では武田・大内両軍の戦闘が繰り返されたと考えられる。

さて、永正5年（1508）、京都で厳島神主藤原興親が病死すると、その後嗣をめぐって一族間で抗争がおき、佐西郡内では戦闘が繰り返された。永正12年（1515）、大内氏に従って上洛した武田元繁は、これを鎮めるために帰国したが、大内氏に叛き佐西郡に乱入して勢力拡大をはかった。しかし、毛利氏等による山県郡有田城への攻撃により、武田元繁は退却せざるを得なくなった。その後、永正15年（1518）に帰国した大内義興は、神主を置かず佐西郡を直轄領として、己斐・桜尾・石道本城に城番を配置した。これに不満をもった神主家の一族である友田興藤は、武田光和の援助を得て、大永3年（1523）4月に桜尾城に入城し、自らを神主と称した。このとき、己斐城・桜尾城の城番は追放され、石道本城の城番は討たれたという。このことから、この時期、佐西郡は大内氏の手から離れたことが予想できる。さらに、同年8月には、安芸侵攻の機を窺っていた出雲国の尼子氏が大内氏の拠点である東西条の鏡山城を攻略しており、こうした状況の下で、武田氏・毛利氏をはじめとする安芸国人が次々と尼子氏に現形し、大内氏の勢力が一時期安芸国から排除される事態も生まれたと考えられる。

これに対し、大内氏の反撃は大永3年（1523）8月ごろから始まり、大永4年（1524）10月には友田興藤と講和し、翌大永5年（1525）には毛利氏の現形に成功している。その後、尼子氏についた安芸国人を次々と服属させていった。さらに、同年12月、大内氏は豊後大友氏の援軍を得て、広島湾頭および石内・大塚方面から武田氏に攻撃を加えたが、享禄元年（1528）に大内義興が病気になり山口に退去したため、武田氏への攻撃は中断する。

その後、安芸の戦乱が再び激化するのには、尼子氏と毛利氏の本拠郡山城に攻め上った天文9年（1540）である。翌天文10年（1541）になると友田興藤は再び大内氏と離反するが、尼子氏と郡山合戦で敗北したのち、大内氏との戦いに敗れて自害する。その後、武田氏の本拠である銀山城も降伏し、鎌倉時代以来の由緒ある厳島神主家と武田氏はともに大内勢力の浸透のもとに滅亡する。

以上のように本城跡の所在する石内地域は、中世において武田氏と神主家との両勢力が拮抗する地域であり、特に15世紀中頃及び16世紀前半においては、大内氏をもまきこんで激しい合戦が繰り返された地として知られている。このことは、本城跡の性格及び使用期間を考察するうえで重要な意味を有しているといえる。

注）（1）広島市教育委員会『広島市遺跡分布地図』1990

（2）広島市教育委員会『伴東城跡発掘調査報告』1989

（3）石内村『国郡誌御用二附下知ら偏書出張写』

（4）『新出厳島文書』97号

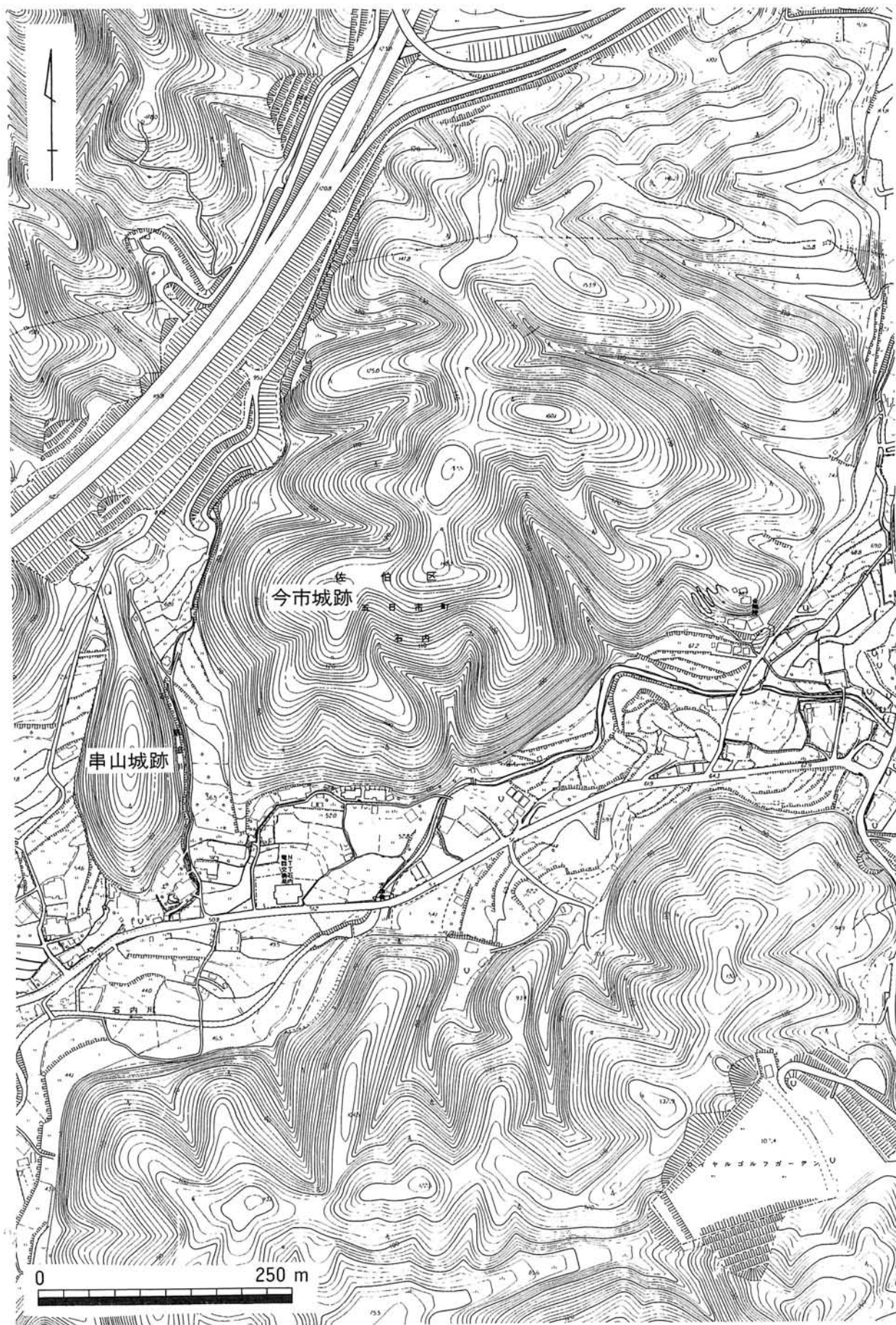
（5）角重始「国衙領」『広島県史』中世1984

（6）『毛利家文書』24号（7）『東寺百合文書』オ1～25

- (8) 『厳島文書・御判物帖』 62号
- (9) 『卷子本厳島文書』 15号
- (10) 『萩藩閥閥録』 卷61・卷71
- (11) 『吉川家文書』 46号, 『毛利家文書』 87号
- (12) 『房頭覚書』 8
- (13) 『房頭覚書』 15
- (14) 『房頭覚書』 14
- (15) 『房頭覚書』 8～19

〈その他参考文献〉

広島県史中世編, 新修広島市史, 廿日市町史



第2図 今市城跡周辺地形図

」 . 遺 構

調査の概要

本城跡は、発掘調査により、尾根上を中心に4つの郭が検出された。

郭は、最高所にあるものを第1郭として、第1郭の西側に配されたものを第2郭、第1郭の南側に配されたものを第3郭、第1郭の東側に配されたものを第4郭とした。第1郭と第2郭は階段状遺構で、第2郭と第4郭は通路状遺構で結ばれていたと考えられる。また、東側鞍部からは、テラス状遺構2カ所と土壇1基が検出された。

出土遺物としては土師質土器、備前焼、刀子などがあるが、発掘面積と比較した場合、出土点数はかなり少ないといえる。

第1郭（第4図）

第1郭は、標高138mで本城跡の最高所に位置し、東西22m、南北25mの規模をもつ郭である。調査前の地表観察では、中央部付近に楕円形の平坦面があり、その西側に一段低い、細長い平坦面をもつ郭であることが予想された。調査の結果、本郭の2分の1を占める1の段を中心に4つの段が検出された。4つの段については、本郭内中央部、最高所に1の段、西側に2の段、その西側に3の段、1の段南側に4の段が位置している。

本郭およびその斜面からは、土師質土器、備前焼、鉄釘、刀子など、遺物の大半が出土した。

・1の段（第4図）

1の段は、本郭内で最大規模をもち、東西16m、南北15mである。プランは、不整形な方形を呈している。検出した遺構としては、掘立柱建物跡1棟である。また、全域から多くの柱穴が検出されており、特に西側縁辺部において2本の柱穴列の存在を推定しうる。

・第1郭建物跡（第6図）

第1郭1の段の中央部付近より検出された2間×3間の掘立柱建物跡である。10個の柱穴（P1～P10）は、径24～32cm、深さ25～60cmである。深さに若干の差はあるが、北西一南東方向の柱穴間の距離が約160cm、北東一南西方向の柱穴間の距離が約120cmでほぼ等間隔であることから、北西一南東方向に棟を持つ建物跡であると考えられる。なお、本建物跡南西のP6、P9に対応する位置から、P11、P12を検出しており、その位置から本建物跡に付随する底的な施設の存在も考慮する必要があるだろう。ただ、底面レベルも異なり、周辺に本建物跡とは無関係と思われる柱穴も多数検出していることから、即断は避けるべきであろう。

また、本建物跡の南東1.7mの位置から長さ6.6mにわたって高さ15cmの段を検出した。これは、本建物跡の梁行に並行し、かつ本建物跡を取り囲むかのように両端で北西に向け屈曲して終わっていることから、本建物跡を築造する際にその建設予定地を予め掘り込み、整地した際の名残りと考えられる。

・1の段南西側柱穴群（第4図）

1の段の南西側からは、P1～P8、P9～P15の2つの柱穴列が検出された。P1～P8については、径20～30cm、深さ34～61cmとほぼ同規模であり、P6～P7間を除き、2.0m前後の等間隔で並ぶ。P9～P15については、深さ20～64cmと若干の差が見られるものの、径は20～30cmとほぼ同規模であり、また、P12～P13間が2.7mとやや長いものの他の柱穴

間は2.2m前後とほぼ等間隔である。これらは、1の段南西側の縁辺部に沿うように配置されており、柵列等の施設の存在が考えられよう。その場合、本柱穴列の下斜面には、第1郭への通路とも想定される階段状遺構が位置しており、この方面からの敵の侵入に備えるための施設の痕跡として本柱穴列を捉えることもできよう。

・2の段（第5図）

2の段は、1の段の西側に配置されており、1の段との比高差は約0.5mである。現状では、1の段から西に緩く傾斜する斜面を約16cm程度掘り込んで整形されており、平坦面は上端部から縁辺部にむけて緩やかに傾斜している。規模は東西約4.8m、南北約6mで、ほぼ長方形のプランを呈している。この平坦面からは、土壇1基、溝2カ所、柱穴10数個が検出された。

本段の上端部で検出された2つの溝は、東側のものが長さ1.4m、幅7～17cm、深さ3～7cm、西側のものが長さ1.8m、幅4～10cm、深さ3～7cmである。2つの溝の性格については不明である。また、10数個の柱穴についても径・深さともに一定せず、間隔・並びについても不規則なため、構築物等は想定しえなかった。

なお、土層観察の結果によれば、本段平坦面上約40cmのレベルで長さ4.2mの範囲で固く締まった整地面を確認しえた。その範囲については明確にしえなかったが、少なくとも当初の遺構面上に盛土を行うことにより1回程度の改修が行われたことが推定できよう。

また、本段の北東に一辺2.1m程度の不整形な方形の平坦面を検出したが、小規模であり、この性格については明確にしがたい。

・第1号土壇（第12図）

第1号土壇は、第1郭2の段平坦面の中央部付近から検出された。上縁部は長径88cm、短径67cm、底面は長径47cm、短径28cmで概ね楕円形のプランを呈している。深さは最深部の東側で18cmある。土壇内から遺物は出土していないが、炭化物含有黒色土が堆積しており、壁面には焼土化した部分も見られた。性格は明確にしがたいが、火を取り扱った施設であったと考えられる。

・3の段（第5図）

3の段は、2の段西側を取り囲むように配置されており、2の段との比高差は約1.5mである。規模は長さ約17m、幅0.5～2mで、三日月形のプランを呈している。地山を削り込んだ整地面からは8個の柱穴から構成される柱穴列を検出しており、整地面縁辺部全域から長さ約20mの範囲で礫群を検出した。

・3の段柱穴列（第5図）

3の段平坦面上に2の段を取り囲むように配置された柱穴列である。柱穴はPl6～P23の8個を検出しており、径16～26cm、深さ30～60cmである。柱穴間の距離はP21－P22間を除いてほぼ1.7mの等間隔で並んでいる。本柱穴列は郭北西側を護るような形で配置されていることから、柵列等の防御的な施設があったものと考えられる。

・3の段礫楽群（第5図）

3の段の細長い平坦面を取り囲むように礫群が検出された。礫群の配置された位置と検出状況から、南北2つに分けることができる。まず、北側縁辺部から検出した礫群は、3の段北側をL字状に取り囲むように配置されていた。東西部分は長さ5m、幅0.3～1m、

高さは最高所で約30cmで、長さ5～40cm、幅5～30cmの角礫を使用して直線的に並べられており、部分的に2～3段積み重ねられていた。また、南北部分は長さ3.5m、幅1m、高さは最高所で約15cmであり、長さ30cm前後、幅20cm前後の比較的大きな角礫がほぼ直線的に並べられていた。特に、東西部分については、東側が若干張り出しているとはいえ北側に面を揃える意図も窺え、また、積み方も丁寧な部分があるなど、3の段礫群中で最も入念な仕上げが行われているといえよう。南側の礫群は、3の段の西側縁辺部に沿って弧を描くように配置されており、北端部分については北側礫群の背後にまで伸びている。長さ約17m、幅約1.5mで、長さ、幅とも10cmにみえない小さな角礫から長さ60cm、幅30cmの大きな角礫まで、不規則に積み重なった状況を示していた。高さは5～30cmと不揃いであり、北側礫群に比して幅も広く、かつ積み方も乱雑であるといえよう。また、この礫群は、地山を若干削平してその上に黄褐色粘質土を敷いて石材の安定を図る努力が行われている。

以上のような南北礫群の相違が何を意味しているのかは、明言しがたいが、北側で2つの礫群が重複しており、かつ礫群間に連続性が見られないことから、築造時期の相違や性格の相違等を考慮する必要があるだろう。いずれにしろ、3の段縁辺部に位置しており、礫群上面と平坦面上端部のレベルがほぼ一致することから、盛土の土留用として築かれた可能性が高い。

この場合、本段が山陽道の推定ルートに面すると考えられる北西側斜面を急峻にし、敵の侵入を防ぐ機能を強化する努力の結果と考えることもできよう。特に、最も山陽道に面する部分と考えられる北側礫群東西部分が最も丁寧に仕上げられていることは、本段礫群の性格を考える上で重要と考えられる。

・4の段（第4図）

4の段は、調査前の地表観察では窺い得なかった平坦面である。本段は1の段の南側に配されており、東西約8m、南北約2mで、概ね半円形のプランを呈している。4の段と1の段との比高差は2の段、3の段より大きく約2～3.5mである。土層観察の結果、本段上端部から縁辺部にむかい、長さ3.4mの範囲まで整地面が延びており、これが平坦面南側に位置する緩斜面とほぼ重なると考えられることから、築造当時は南北6m、東西10m程度の規模を有していたと考えられる。また、前述したように、調査前には1の段の平坦面が本段上まで延びており、1の段を拡張するために埋められた可能性も考慮しておく必要があるだろう。

・階段状遺構（第7図）

第1郭の西側斜面から検出された小平坦面群である。小平坦面は現状で16確認されており、幅15～50cm、長さ65～100cm程度の規模のものが大半を占める。分布状況は1の段直下の斜面に4、それから3.5m下から12を検出しており、これらは20cm程度のレベル差をもって直線的に並んでいる。全長約11mで、最上段と最下段の平坦面とでは、比高差が約4mある。これらの小平坦面群は、途中を一部欠失しているとはいえ、主郭である第1郭3の段から下位の郭に向けて配置しており、その形状及び位置は第1郭と他の郭をつなぐ階段的な役割を想起させる。その場合、最下段あたりに位置する長径1.9m、短径1.2mの楕円形の平坦面を境として、次の平坦面が西側に配置されており、本階段状遺構は第1郭と第2郭を結ぶ通路としての役割を担うものと考えられよう。

なお、最上段の平坦面の両脇から径 20cm 前後、深さ 20cm 前後の規模の柱穴 2 個を検出しており、位置関係から本階段状遺構に伴う何らかの施設が存在した可能性が考えられる。

第 2 郭（第 8 図）

第 2 郭は、第 1 郭の西側に配された郭で、東西約 5.5m、南北約 13m の概ね半円形のプランを呈している。第 1 郭との比高差は約 6～7m である。中央部の東西 5.5m、南北 4m の平坦面をはじめとして 5 つの平坦面を検出している。5 つの平坦面はそれぞれ 20～60cm の段差をもって切り合うかのように分布しているが、他にその機能を想起させるような遺構遺物も出土しておらず、その性格等については明確にしがたい。

なお、本郭から北及び南方向にむけて延びる幅 1m 前後の細い平坦面を検出した。南側のものについては 6m 辺りで途切れるものの、北側のものについては第 4 郭まで延びていることが想定しえたことから、これらの平坦面については郭を結ぶ通路状の遺構と考えられる。その場合、南側のものについても前述した階段状遺構とつながっていた可能性が考えられる。

本郭からの遺物としては、瓦質土器、鉄釘が出土した。

第 3 郭（第 9 図）

第 3 郭は、第 1 郭の南側に配された郭で、第 1 郭との比高差は約 8m である。第 3 郭からは 3 つの平坦面が検出されているが、中央部の平坦面は、東西最大 15m、南北 8m で三角形のプランを呈し、南側縁辺部にむけて緩やかに傾斜している。西側の平坦面は、中央の平坦面との比高差約 80cm、東西約 3m、南北約 8m、である。東側の平坦面は、中央の平坦面との比高差約 60cm、東西約 1.5m、南北約 5m である。

本郭平坦面上からは他の遺構は検出しえなかったが、本郭の位置する場所が、本城跡の所在する丘陵が石内の谷突き出す尾根筋にあたり、本城跡の主要な進入路と考えられることから、それに備えるための防御施設として設置されたものと考えられる。

また、本郭東側の斜面から、豎堀が 1 つ検出された。南北 3m、東西 1.2m、深さ約 0.5m の小規模なものである。本豎堀は、本城跡のもう一方の進入路である第 4 郭との間に配置してあり、通路状遺構以外での郭相互の移動を妨げる役割を果たしていたものと考えられる。なお、本郭からは遺物は出土しなかった。

第 4 郭（第 10 図）

第 4 郭は、東側に位置する丘陵と本城跡を結ぶ尾根線上に位置する箱葉研堀状の郭である。本郭からは、3 つの平坦面を検出しており、西側の平坦面は東西約 3m、南北約 18m、北側の平坦面は東西約 7.5m、南北約 5.5m、南側の平坦面は東西約 3m、南北約 8.5m である。西側の平坦面については第 1 郭との比高差約 5.5m、南北の平坦面についてはこのレベルからそれぞれ 20cm 前後掘り込まれている。これらの 3 つの平坦面はコの字状に配置されており、南北 2 つの平坦面に挟まれた部分が幅約 1m、長さ約 3.5m にわたって掘り残されている。前述した 3 つの平坦面との比高差をみると、最も本城跡に近い西側平坦面との差が 20cm、北側平坦面との差が最大の東端で 154cm、南側平坦面との差が最大の東端で 77cm であり、掘り残し部分が西側に大きく傾斜していることがわかる。

また、本城跡背後の丘陵尾根線は本郭の東側で鞍部を形成し、かつ幅も極めて狭小な自然地形となっている。

つまり、本城跡の搦手側は、本郭東側に位置する丘陵鞍部をいわば堀切的に利用し、更にそれに続く第4郭の地形を土橋的に加工することにより、侵入者の自由を奪うという工夫が行われていると考えられよう。さらに、南北2つの平坦面については、単なる空堀的な役割を果たすだけでなく、底部は平坦に整形されており、プランもほぼ矩形をなしていることから、武者隠し的な機能を持った郭として築造されたものと考えられる。

なお、北側平坦面西端で前述した第2郭からの通路状遺構に接続すると想定される通路状遺構を検出している。

また、西側平坦面の南端から南西に延びる幅0.5m、長さ7.5mの狭小な平坦面を検出した。この平坦面については、他の通路状遺構と同様に郭間をつなぐものという考え方もできようが、現況では第3郭側で本平坦面に接続する通路状遺構を検出しえなかったために明言しがたい。

本郭内の他の遺構としては、北側平坦面から検出した第2号土壇がある。また、本郭からの遺物としては、備前焼がある。

・第2号土壇（第13図）

第2号土壇は、第4郭北側平坦面の北西端から検出され、馬蹄形のプランをもつ土壇である。上縁部の最大径は34cmで、底面の最大径は21cmである。上縁部、底面とも最小は北側で11cmである。深さは南側が最深で12cmあり、底面は北側にむけて緩く傾斜している。土壇内からは遺物は出土しなかったが炭化物含有黒色土が充満していた。性格については明確にしがたいが、形状からかまど跡等の想定も可能であろう。

その他

・第1号テラス状遺構（第11図）

第1号テラス状遺構は、第4郭の東側尾根鞍部の南側斜面から検出された。斜面を最大52cm削り込んで平坦面が造られており、現状では、幅250cm、奥行き210cmの規模を有している。この平坦面からは、土壇と溝が検出された。土壇は中央やや東側に位置しており、上縁部の径50cm、底面の径12cmで、円形のプランを呈している。深さは北側40cm、南側27cmである。北側の壁面近くから検出された溝は、幅3～8cm、深さ10cmの規模をもち、斜面下に沿って2mにわたって存在している。

また、本遺構上においては、厚さ最大で26cmの炭化物含有黒色土が覆っていたことから、火を使用した跡とみられる。

なお、本テラス状遺構に伴う遺物は出土しておらず、その性格は不明である。

・第2号テラス状遺構（第11図）

第2号テラス状遺構は、第1号テラス状遺構の南西側に位置し、斜面を最大50cm削り込んで平坦面が造られている。現状では、幅410cm、奥行き140cmの規模を有している。本遺構全体にわたり、厚さ最大で14cmの炭化物含有黒色土が覆っており、火を使った可能性が考えられる。

本遺構が第1号テラス状遺構と隣接していることを考えると、2つの遺構が関連していたものと想定できる。

なお、本テラス状遺構に伴う遺物は出土しておらず、その性格は不明である。

・第3号土壇（第14図）

第3号土壇は、第1郭南東側斜面で通路状遺構の下から検出された2つの土壇の内の1

基である。上縁部の径140cm、底面の径80cmで、概ね円形のプランを呈している。深さは斜面に掘り込んでいるため、北側で27cm、南側でわずか6cmである。土壌内には炭化物含有黒色土が堆積しているうえ、北側を中心に焼土化していたことから、強い火力で使われたことが考えられる。

なお、内部から遺物は出土しておらず、性格は明確にしがたい。

・第4号土壌（第15図）

第4号土壌は、第3号土壌の東側斜面から検出された。上縁部の径70cm、底面の長径38cm、短径22cmで、不整円形のプランを呈している。深さは北側・南側とも同レベルの20cmである。土壌内からは炭化物が確認されたが、その他の遺物等は出土しておらず、性格は明確にしがたい。

なお、本土壌は盛土を施した後に掘り込まれており、周囲に郭等の施設が設置されていた可能性も考えられる。

・第5号土壌（第16図）

第5号土壌は、第4郭の東側尾根鞍部から検出された。上縁部は径110cmで、ほぼ円形のプランを、底面は長径80cm、短径60cmで楕円形のプランを呈している。深さは西側が最大で42cmで、東側にむけて徐々に浅くなっている。土壌内には炭化物を多量に含む黒色土の堆積が見られたが、その他の遺物等は出土しておらず、性格は明確にしがたい。

IV. 遺 物

本城跡からは、土師質土器、瓦質土器、陶器、鉄製品などが出土した。出土した遺物が少ないうえ、ほとんどが破片であるため、図示できたものはわずかであった。土器類の個々の法量、形態、特徴などについては、後の観察表に譲ることとし、ここでは、種類別の概要について触れてみたい。

土師質土器（第17図）

出土した土師質土器はいずれも皿で、概ね口径約13cmで器高約3cmのものと、口径約10cmで器高約2cmのものとが見られる。体部の形態は、やや外湾気味に立ち上がるもの（1）と直線的に立ち上がるもの（2～4）とがある。これらはいずれもロクロ成形によるものだが、調整においてヨコナデを施したもの（1. 2. 4）とナデを施しているもの（3）とがみられる。底部の切り離し方法については、回転糸切りの技法を用いているもの（3）以外は磨滅が著しく不明である。また、胎土については、体部の器壁がやや厚いもの（1. 3）が粗く、薄いもの（2. 4）が密であるといえるが、特に、（4）については、精良な胎土を使用して丁寧に仕上げられている。

瓦質土器（第17図）

出土した瓦質土器は、すり鉢（5）のみである。

すり鉢は暗黄褐色の色調をもつが、製作時においては還元焰焼成により炭素が付着し、黒色であったと考えられる。体部外面をみると一様でなく、上部はヨコナデ調整を、下部はヨコハケ自を施しているが、中央部は軽くナデしているだけで凹凸が目立っている。内面には、櫛歯状工具により6条を単位とする条線が施してある。また、精良な胎土を用いて仕上げており、焼成も良好である。

なお、すり鉢は口縁端部を平たくおさめている特徴を示しており、15世紀前半から中頃の遺跡からの出土が伝えられる。1)

備前焼（第17図）

本城跡から出土した備前焼は、すり鉢（6）のみである。

すり鉢は口縁部の形態から上方に大きく拡張し、下方に粘土をわずかに垂らしたもので、口縁端部を丸くおさめている。成形はロクロによるもので、内面に櫛歯状工具により6条を単位とする条線を放射状に施してあるが、部分的に磨滅している。製作年代は、口縁部の形態的特徴から、IV期中頃のものに比定される。2)

鉄製品（第18図）

本城跡から出土した鉄製品としては、鉄釘、刀子、不明鉄製品がある。

鉄釘は長さ3.5cm～9.0cmまでのものを含み、わずか10本であるが、そのうち9本までが第1郭周辺で出土している。釘頭が欠失したものもあるが、それら以外は頭部を薄くつぶした後、折り曲げている。釘の断面形は、正方形を呈するものと長方形を呈するものとがみられる。

刀子は第1郭3の段から出土し、全長16.7cmの完形品である。刃部は、長さ10.1cm、最大幅1.1cm、背部の厚さ0.1～0.3cmで若干外反り気味である。茎部は、長さ6.6cm、最大幅は関部にあって0.9cmである。厚さ0.2cmで茎先にむかってわずかに細くなる。茎部から関部にわたり、ほぼ全体に繊維をまきしめた痕跡が確認できる。

その他第1郭南側斜面より出土した用途不明の鉄製品がある。中央部付近をわずかに欠失しているが、ほぼ完形品である。全長2.8cm、幅3.6cm、最大厚0.15cmである。基部は、両側から曲げられている。厚さは、基部から先端部にむかって薄くなっている。

注) (1) 広島県草戸千軒町遺跡研究所 鈴木康之氏のご教示による。

(2) 財団法人倉敷考古館 問壁忠彦・葭子氏のご教示による。

第1表 今市城跡出土遺物観察表

	番号	出土位置	器種	法量 (cm)	形態	成形・調整	
土師質土器	1	1郭	皿	口径 10.2 (推定) 底径 6.6 (推定) 器高 2.1	体部はわずかに外湾気味に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロ成形後、体部内外面共にヨコナデ。 底部内面はナデ。 底部外面および切り離し方法は不明。	
	2	1郭 北側斜面	皿	口径 12.8 (推定) 底径 5.8 (推定) 器高 2.9	体部はほぼ直線的に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロ成形後、体部内外面共にヨコナデ。 底部内外面ともナデ。 底部の切り離し方法は不明。	
	3	1郭 北側斜面	皿	口径 12.5 (推定) 底径 8.3 (推定) 器高 2.7	体部はほぼ直線的に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロ成形後、体部内外面共にナデ。 口縁部はヨコナデ。 底部内面はナデ。 底部外面および切り離し方法は不明。	
	4	1郭 南西側斜面	皿	口径 9.3 (推定) 底径 5.9 (推定) 器高 2.0	体部はほぼ直線的に立ち上がり、口縁端部は丸くおさめる。	ロクロ成形後、体部内外面共にヨコナデ。 底部内面は回転ナデ。 底部外面は回転糸切りによる切り離し後、部分的にハケ調整。	
瓦質土器	5	2郭 北側	すり鉢	口径 32.7 (推定)	体部はやや内湾しながら立ち上がり、口縁端部は平たくおさめる。	まきあげ成形後、口縁部及び体部内面はヨコナデ。 体部外面上部はヨコナデ調整 中央部はナデ、下部はヨコハケ目を施す。 内面には櫛歯状工具による6条を単位とする条線を施す。	
備前焼	6	1郭及び その周辺	すり鉢	口径 29.1 (推定) 底径 12.0 (推定) 器高 10.1	体部はほぼ直線的に立ち上がり、口縁部は上方に拡張し、下方に粘土をわずかに垂らす。 口縁部はやや内傾し、口縁端部は丸くおさめている。	ロクロによるまきあげ成形後内外面共横ナデ調整を施す。 底部内面はナデ、外面は荒いナデを施す。 内面には縦方向に櫛歯状工具による6条を単位とする条線を放射線状に施す。	

V. ま と め

今市城跡は、石内川右岸の丘陵先端部を利用して築かれた山城で、石内の谷の最奥部に位置している。発掘調査の結果から、本城跡は4つの郭を備えていることが確認された。本城跡の最高所に第1郭を、その西側に第2郭、南側に第3郭を配置し、東側の丘陵と本城跡を結ぶ尾根線上に第4郭を設けていた。また、第1郭と第2郭は階段状遺構で、第2郭と第4郭は通路状遺構で連絡されていたと推定される。

本城跡で最大規模をもつ第1郭は4つの段をもつが、中央部にある1の段の西側に2の段、3の段が配置されており、西側に拡張されている郭といえる。本郭内で最も西側に配置された3の段をみると、平坦面からは2の段を取り囲むような柱穴列が、縁辺部からは礫群が検出された。この柱穴列は、その配置から柵列等の防禦的な施設と考えられる。また、礫群は、盛土の土留用として築かれた可能性が高く、この場合、3の段が北西側斜面を急峻なものにし、敵の侵入を防ぐ機能を強化させたと考えられる。さらに、山陽道から本城跡を見上げた場合に、視覚的に威圧感を与える効果をも考慮して築造された可能性が高いと思われる。

東側の丘陵から続く本城跡の搦手側尾根の鞍部についてみると、第5号土壌及び2つのテラス状遺構を検出したが、それ以外の遺構は確認できなかった。したがって、この鞍部は、幅が極端に狭くなるという地形的な利点を利用しつつも、防禦機能を高めるために地形を人工的に加工した施設等は、築造されなかったと考えられる。この鞍部に続く地形に配置された第4郭についてみると、南北2つの平坦面が空堀的な役割を果しているとはいえ、尾根中央を土橋的に掘り残しており、防禦面の弱さを感じざるを得ない。また、「土橋」については、防禦的な面よりも退却時の利便性を念頭において築造された可能性すら感じさせる。

次に、大手側と考えられる第2郭および第3郭をみると、削平して平坦面をつくりだしているだけで、防禦機能を高めるための柵列等の存在を窺わせる施設は検出されていない。そのうえ、敵の侵入を阻止するための堀切や竪堀群なども検出されなかったことから、第2郭および第3郭は、南西方向の防禦を固めるための第1郭の捨郭としての機能をもつ郭と考えることもできよう。

以上のことから、本城跡は、石内の谷及び山陽道の通る南西方向を意識して築かれた城跡であり、南西方向以外には防禦的施設が乏しい、防禦機能の低い山城と捉えることができる。

次に、本城跡において特徴ある遺構として、土壌があげられる。

本城跡からは5つの土壌が検出されたが、これらすべての土壌内には、炭化物含有黒色土が堆積していることが確認された。そのうち、第3号土壌と第5号土壌については、他の土壌に比べて規模が大きいせいか、土壌内から多量の黒色土が検出された。しかも、第3号土壌については、土壌内に焼土化した部分も確認されており、かなりの火力で使用されていたことが考えられる。なお、現在までに発掘調査が行われた市内の中世の山城跡のなかで、炭化物含有黒色土が大量に堆積している土壌が5つも検出された城跡は、本城跡が初であろう。

また、第1号テラス状遺構で検出された小土壌においても、土壌内には炭化物含有黒色土が充満していたほか、第1号テラス状遺構に隣接する第2号テラス状遺構でも、遺構全

体にわたって炭化物含有黒色土が覆っていることが確認されている。

このように、本城跡からは火を使用した跡と考えられる施設が数多く検出されており、しかも検出場所が本城跡東方向に集中していることも注目すべきことであろう。

城跡に伴う出土遺物としては、土師質の皿、備前焼及び瓦質のすり鉢、鉄釘、刀子などがあるが、これらのほとんどは第1郭及びその周辺に出土位置が限られており、出土点数も極めて少量といえる。また、貯水用と考えられる大甕あるいは煮たき用に使用したと考えられる鍋などの出土は、確認されていない。これらのことは、日常的な生活の頻度が極めて低かったことを示唆しており、期間的にも短かったことが予想される。次に、時期の明確な遺物は、備前焼及び瓦質土器のすり鉢2点のみに限られる。備前焼のすり鉢は、口縁部の形態的特徴から15世紀中頃に比定される。瓦質土器のすり鉢は、15世紀前半から中頃のものとなっている。以上のように、遺物の面から本城跡の使用時期を推定すれば、2点のみとはいえ15世紀前半から中頃に時期が限られており、かつ短期間の使用が考えられる。

以上本城跡についてまとめると、以下のとおりである。

- 1) 本城跡は、南西方向すなわち石内の谷及び山陽道を意識した山城である。
- 2) 本城跡は、防禦機能の極めて低い山城である。
- 3) 本城跡は、火を取り扱う施設が非常に多い山城である。
- 4) 出土遺物からみれば、15世紀中頃を中心に時期が限られており、かつ短期間の使用が予想される。

このように、本城跡は南西を意識した城跡として築城され、15世紀中頃を中心として短期間使用されたことが考えられる。

さて、本城跡周辺の15世紀について文献的に見てみたい。

15世紀前半から中頃は、南北朝以降続く武田氏の佐東郡内における巖島社領への押領が継続され、さらに佐西郡も押領の対象地となる時期である。特に、宝徳2年(1450)における巖島社領の押領状況をみれば、佐東郡内の巖島社領をすべて押領しており、さらに佐西郡に含まれる石道にまでも勢力を伸ばしている様子が窺われる。1)

その後も石内に対する武田氏の押領は続けられたと予想されるが、この動きに対抗するため巖島神主家は、周防国の大内氏の助力を求め、7年後の長禄元年(1457)にはついに大内氏をも巻き込んで合戦に及んでいる。2) この合戦においては、2月に佐西郡内の保井田で戦闘を行い、3月には釈迦カ岳城を攻略した後、己斐城を包囲し、4月には銀山城南鹿の山本に侵入するなど、大内方の攻勢が伝えられており、期間は明確にしえないが武田氏の勢力がこの地から退けられたことが予想される。文献的にみて、その後この地に武田氏の勢力が及んだことを伝える記事は、大永3年(1523)まで待たねばならず、この時点で石道本城には大内方の城番が入っていることから、前述した長禄元年以降武田氏の勢力がこの地に及んでいない可能性が高い。

また、石内に勢力を有した国人領主としては小幡氏が知られるが、その詳細は不明である。ただ、応永11年(1404)の『安芸国人一揆契状』には独立した国人として扱われており3)、大永3年以後は一貫して大内方として文献に登場するなど4)、武田氏や神主家に対抗する勢力としてこの地を領していたことが窺われる。ところで、先述のとおり、本城跡が南西を意識した城跡で、しかも15世紀中頃を中心として短期間使用された山城

と想定し、これを文献の面からあてはめてみると、15世紀中頃という時期は当地を巡って武田氏と巖島神土家及び大内氏との間で合戦の行われた時期にあたり、更に遺構の配置が南西を意識しているとすれば、当地の南西にその勢力の中心を置く神主家や大内氏との関連より、むしろ当地の北東側の佐東郡に本拠を置く武田氏との関連を想定した方が自然であろう。その場合、短期間に使用が限定されるという状況は、勢力をばした時期が15世紀前半から中頃にのみ限定される可能性が高いという武田氏のこの地における文献的な位置づけに対応しており、前述した想定を補強するものとなろう。

最後に、本城跡の機能について考察することでまとめにかえることとする。

まず、本城跡の待徴の一つとして防禦機能の低さがあげられるが、このことは敵方の攻撃を一時的に受け止めるための施設である山城本来の姿とは異なるものであり、その性格に疑問を禁じえない。一方、南西方向の眺望のよさと山陽道を押える位置にあるという立地の有利さこそが、本城跡が他の城跡に比して優れている点であり、それこそが本城跡築城の主要な理由と考えられる。すなわち、本城跡築城の時期をこの地において緊張状態の最も高まった15世紀前半から中頃とする考えが正しく、武田方に属するとした推測についても的を外していないとすれば、南西方面から攻め上る敵を監視し、かつ山陽道を押さえるという本城跡の立地は最も理想的なものといわざるをえないであろう。さらに、本城跡は当時武田方の城跡として知られ⁵⁾、その本拠である佐東郡との境界地点付近に位置する釈迦ヶ岳城跡を東に見渡す絶好の地に立地していることも、本城跡の性格を考える上で忘れてはならない要素であろう。

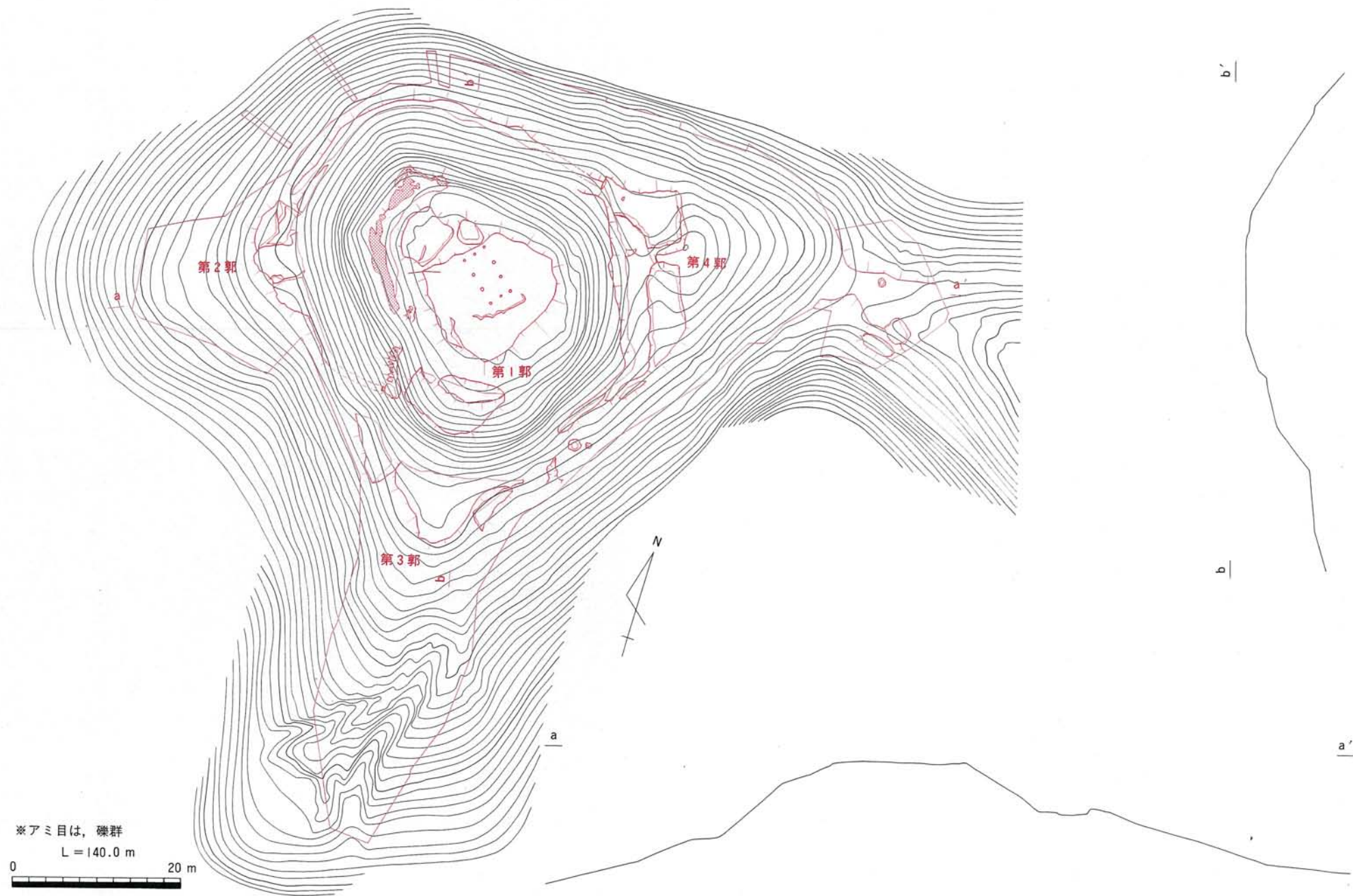
以上のように、本今市城跡は、防禦的には低い城跡であるにも係わらず、立地的には極めて優れた地点に位置していると考えられることができるようである。城跡の性格を考える場合、城跡の果たす役割について「領民、田畑の監督・管理」水利権の掌握⁶⁾落城に備える詰の城⁷⁾敵の侵入などを知らせる連絡用の城の4つに分類されるとの分析があるが⁶⁾、眺望等に優れた立地を持つ本城跡の場合は、まさに第4番目の連絡用の城とするのが適当といえよう。その場合、東方向から多く検出された火に関係する土壙等の施設は、他の城跡に連絡を取るための合図として使用されたものと捉えることもできよう。ちなみに、本城跡と同様の性格を持つとされている三ツ城跡においても同様に「狼煙に関係したと見られる」土壙が検出されており⁷⁾、本城跡における土壙等の性格を考える場合の傍証となろう。

防禦性を高める施設を十分持たず、山陽道を中心に南西方面から攻め上る敵の動きを監視し、それを他の城跡に知らせる役割のみを中心に築造されたと考えられる本今市城跡は、15世紀中頃のこの地の緊張状態なくしては成立しえなかった城跡といえよう。また、自然地形の加工が最小限に留められており、使用期間も短期間であったという想定は、武田氏のこの地への侵出とその後退の様子を象徴しているという見方もできよう。しかし、それを直接に証拠立てる遺物は極めて少なく、周辺の山城の調査もほとんど行われていない現在、前述したような考え方も一面的なものにならざるをえないのが実情である。また、城跡の使用期間についても、1回以上の改修を実施している部分もあり、15世紀中頃にのみ限定することに若干の疑問を残す部分もある。いずれにしろ、本城跡はその規模、役割等から判断して単独での存続は想定しがたく、周辺の城跡の調査を待つて更に考察を深めることが是非とも必要と考える。

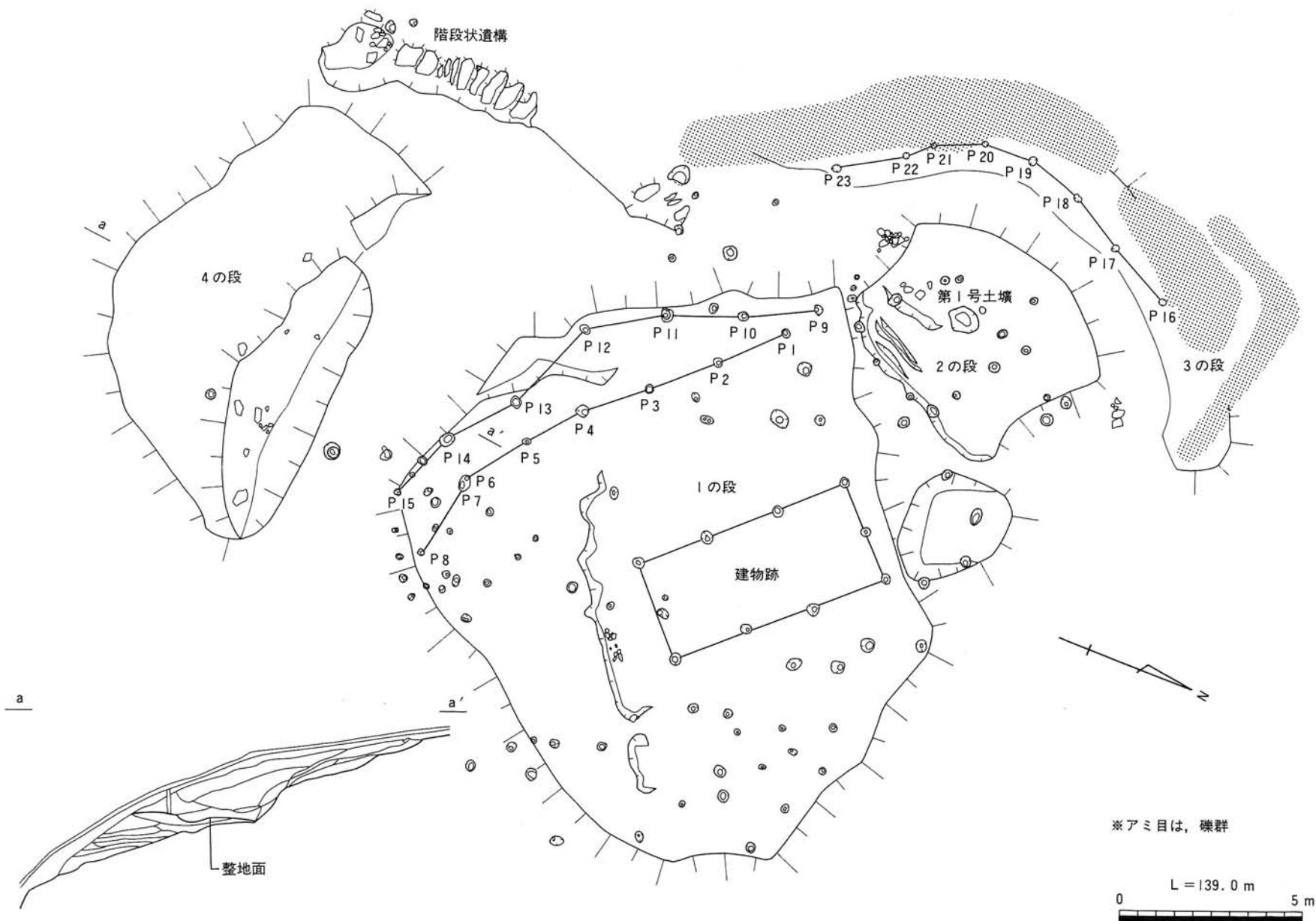
- 注) (1)「卷子本厳島文書」15号
(2)「大内氏実禄」
(3)「毛利家文書」24号
(4)「房顕覚書」15
(5)河村昭一「応仁の乱と芸備の動向」『広島県史』中世1984
(6)広島市教育委員会『三ツ城跡発掘調査報告』1987
(7)注(6)に同じ

〈その他参考文献〉

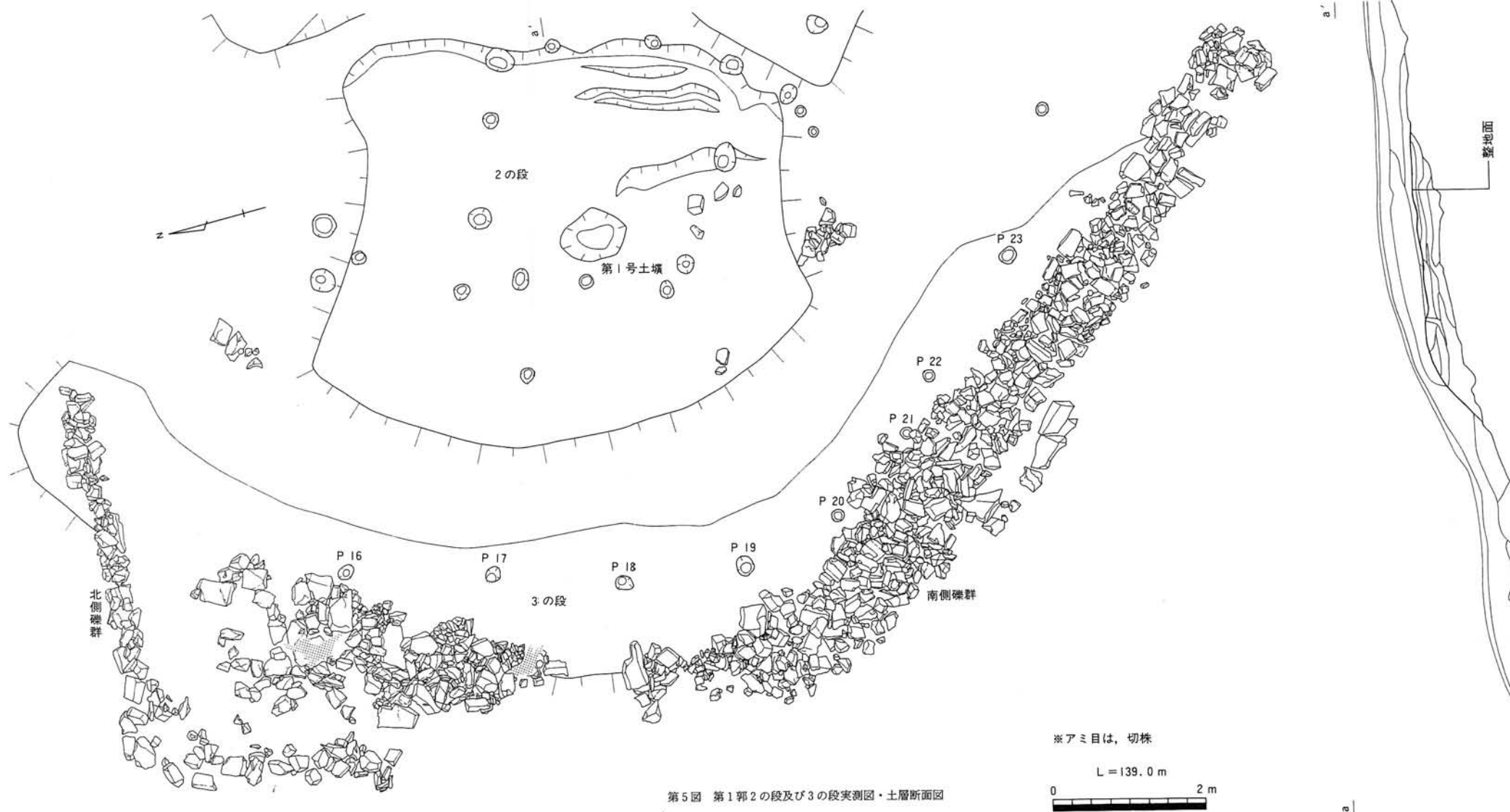
広島県史中世編，新修広島市史，廿日市町史

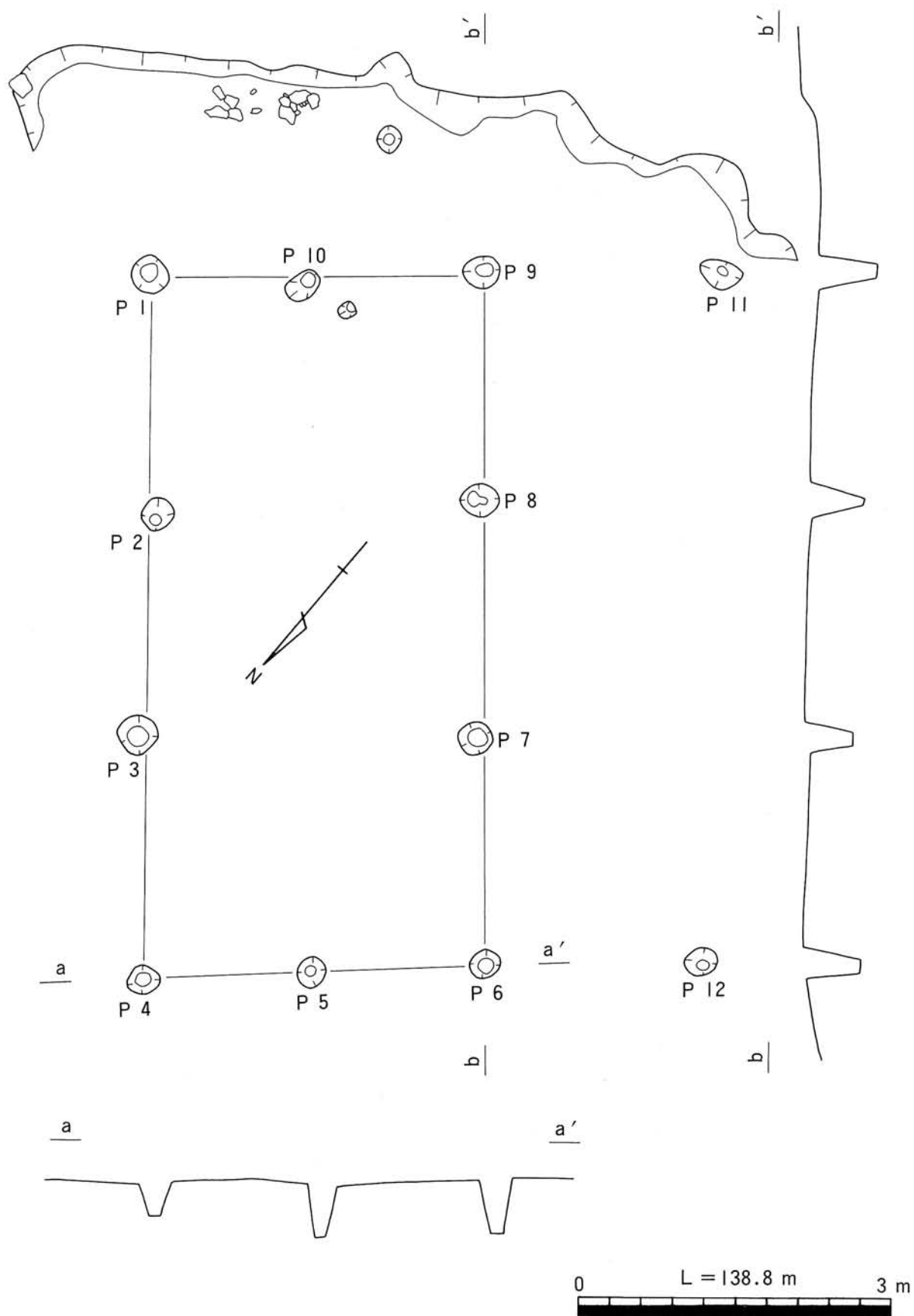


第3図 今市城跡地形測量図及び遺構配置図・断面図

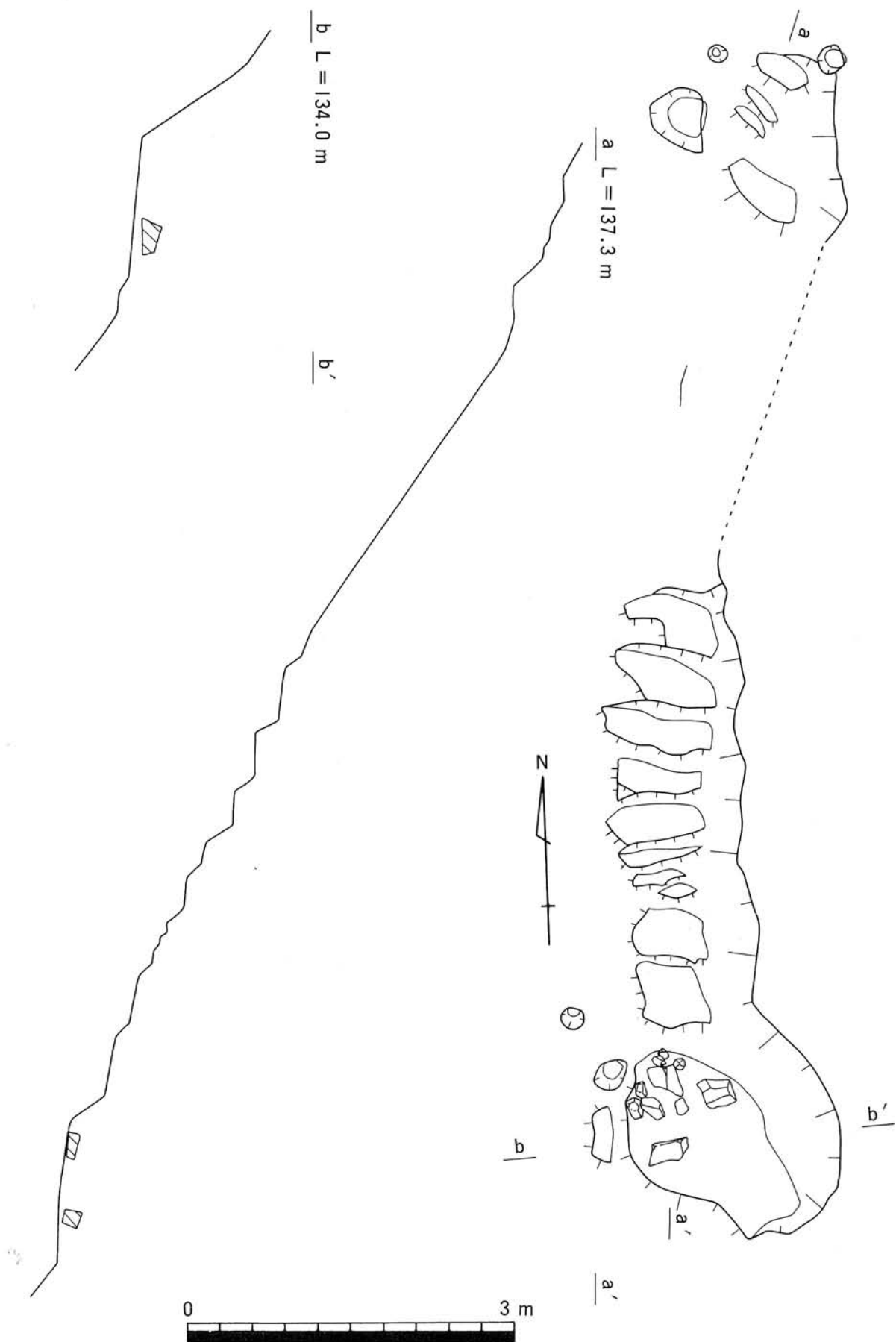


第4図 第1郭及び階段状遺構実測図・土層断面図





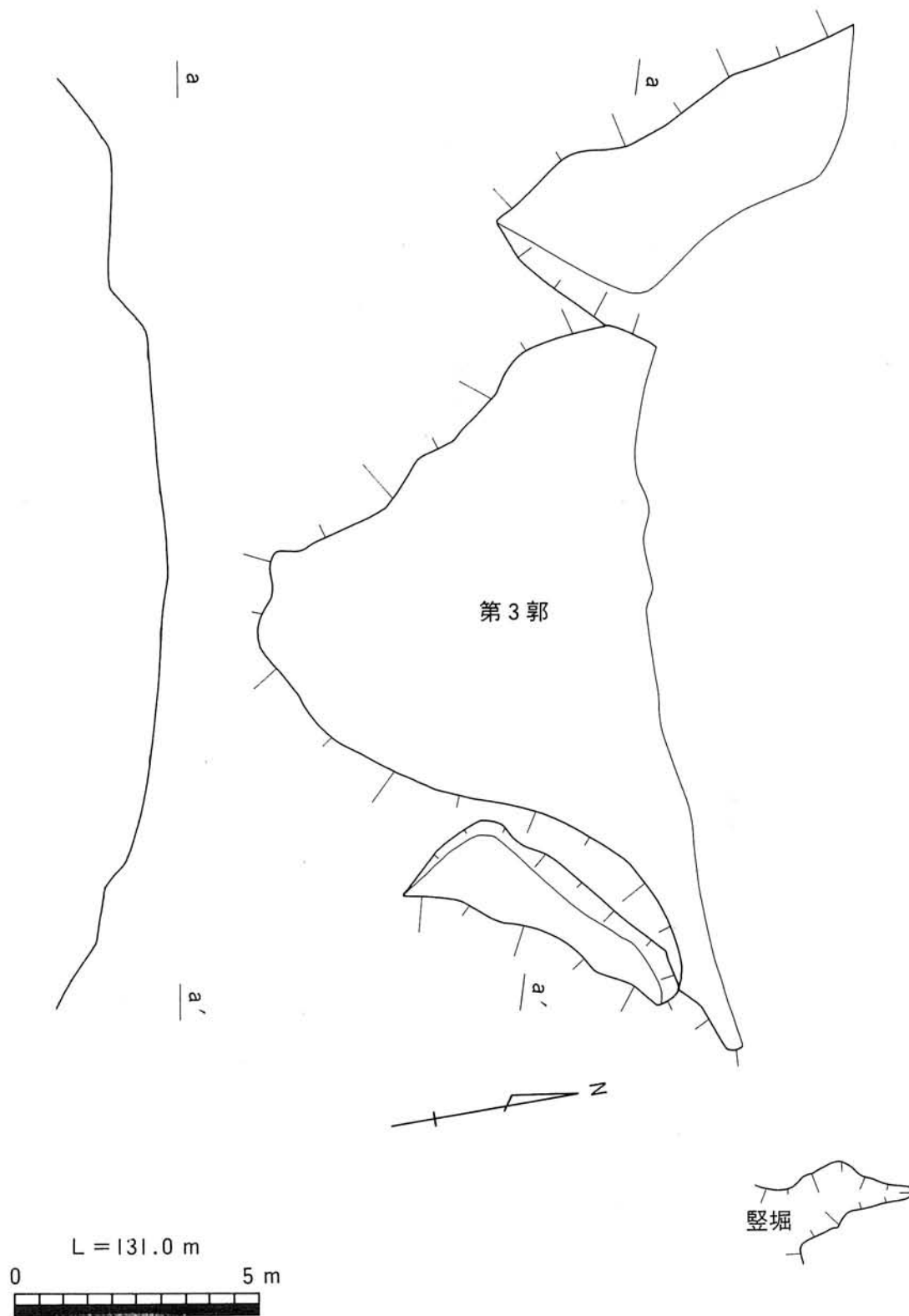
第6図 第1郭建物跡実測図



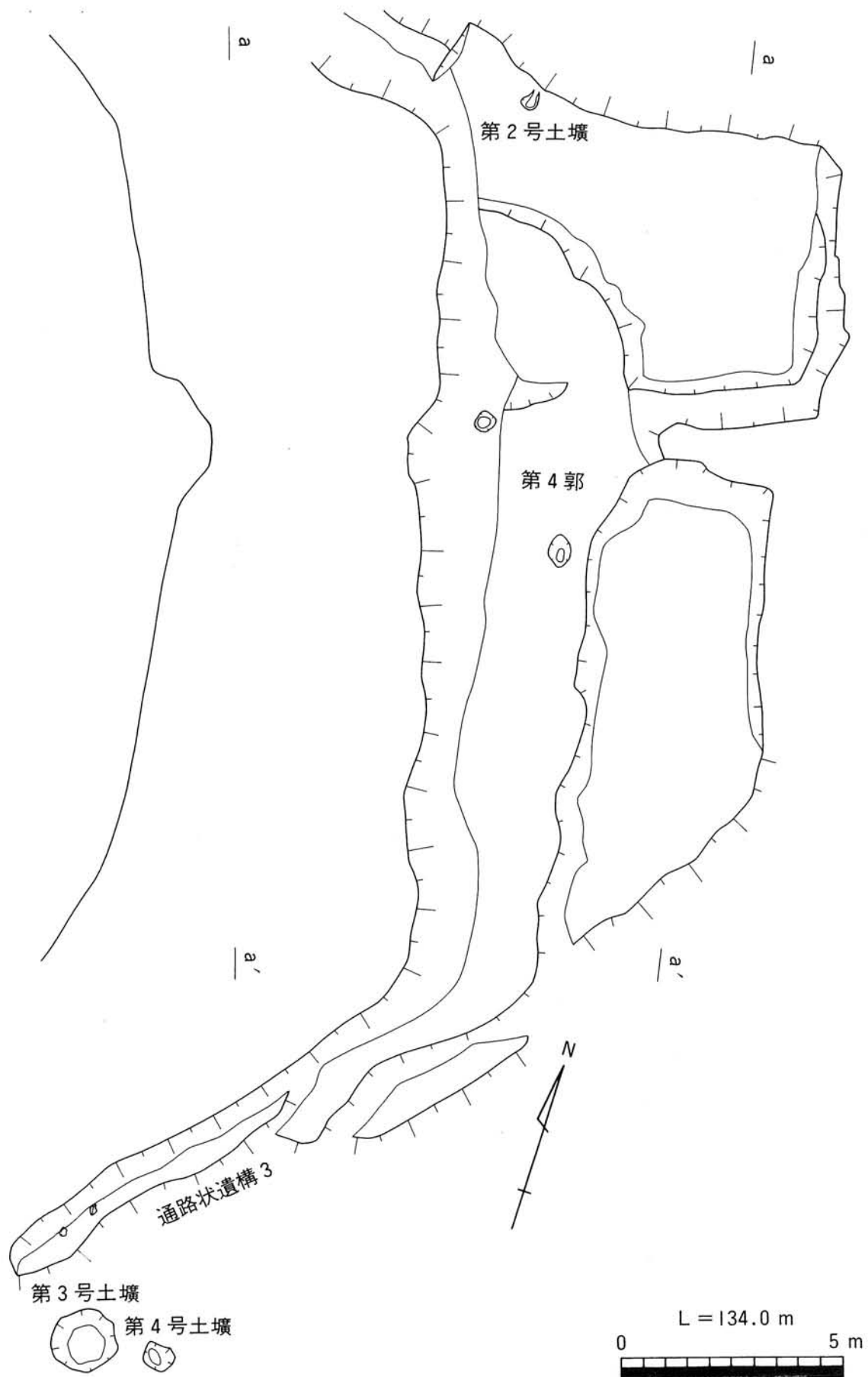
第7図 階段状遺構実測図



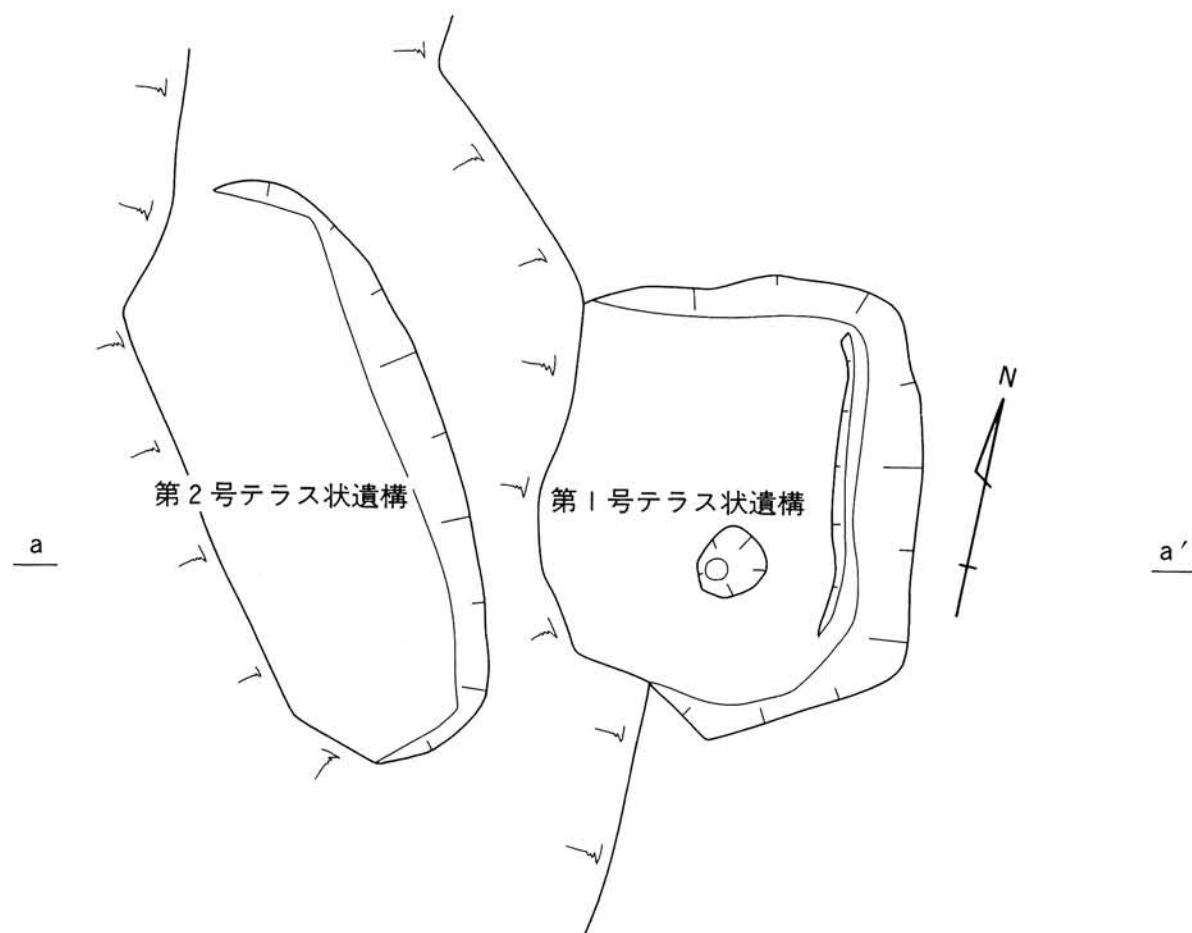
第8図 第2郭及び通路状遺構1・2実測図・断面図



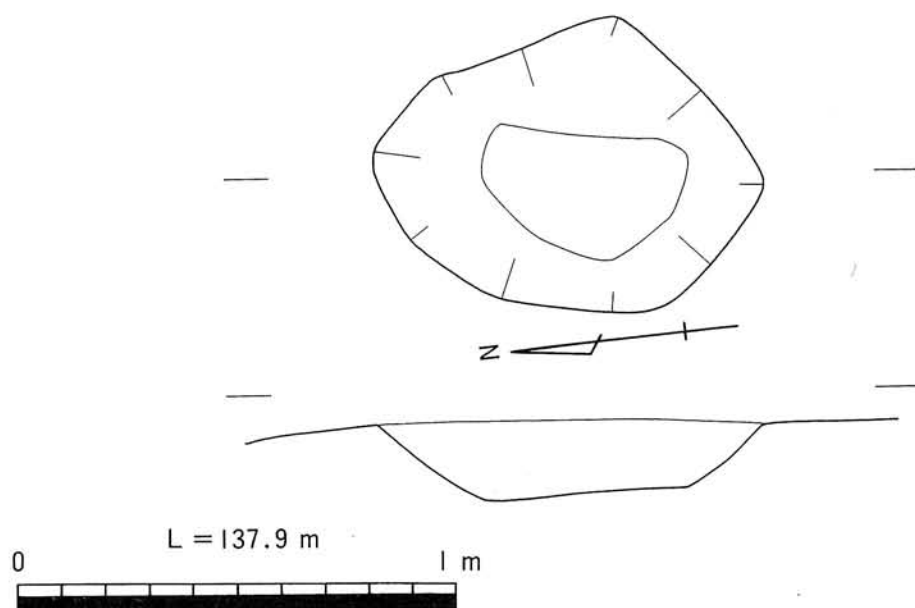
第9図 第3郭及び縦堀実測図・断面図



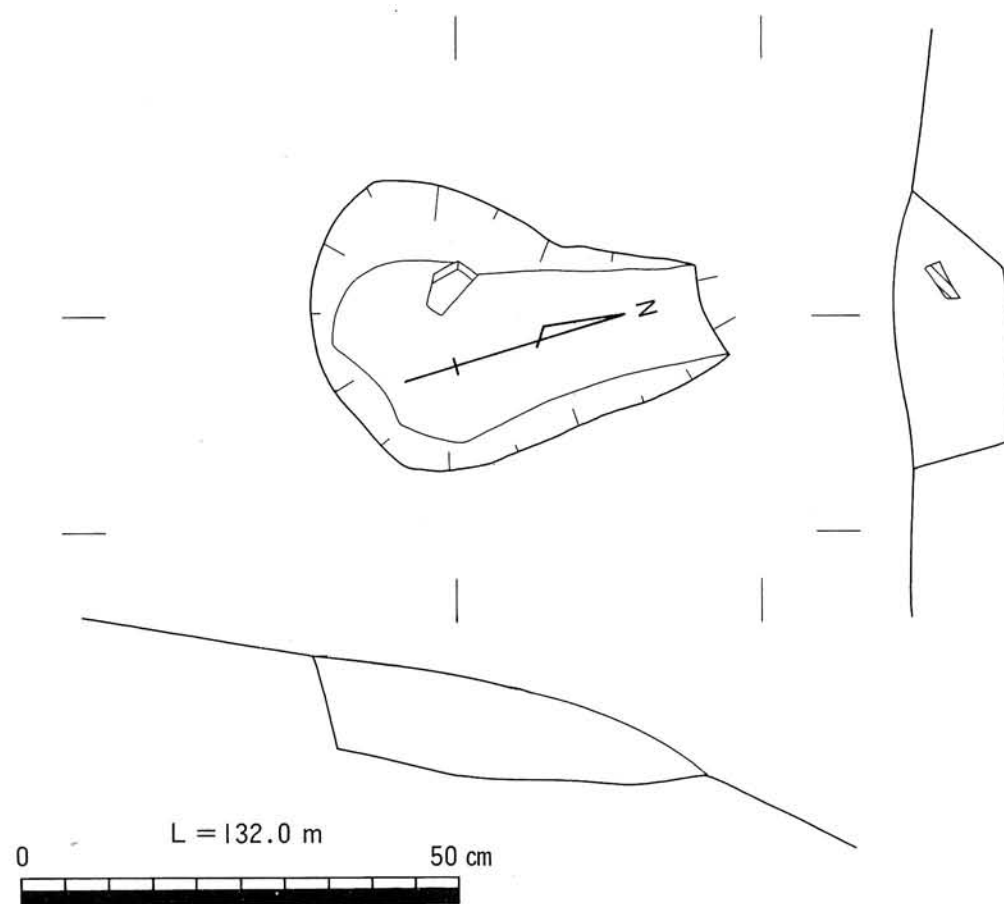
第10図 第4郭及び通路状遺構3 実測図・断面図



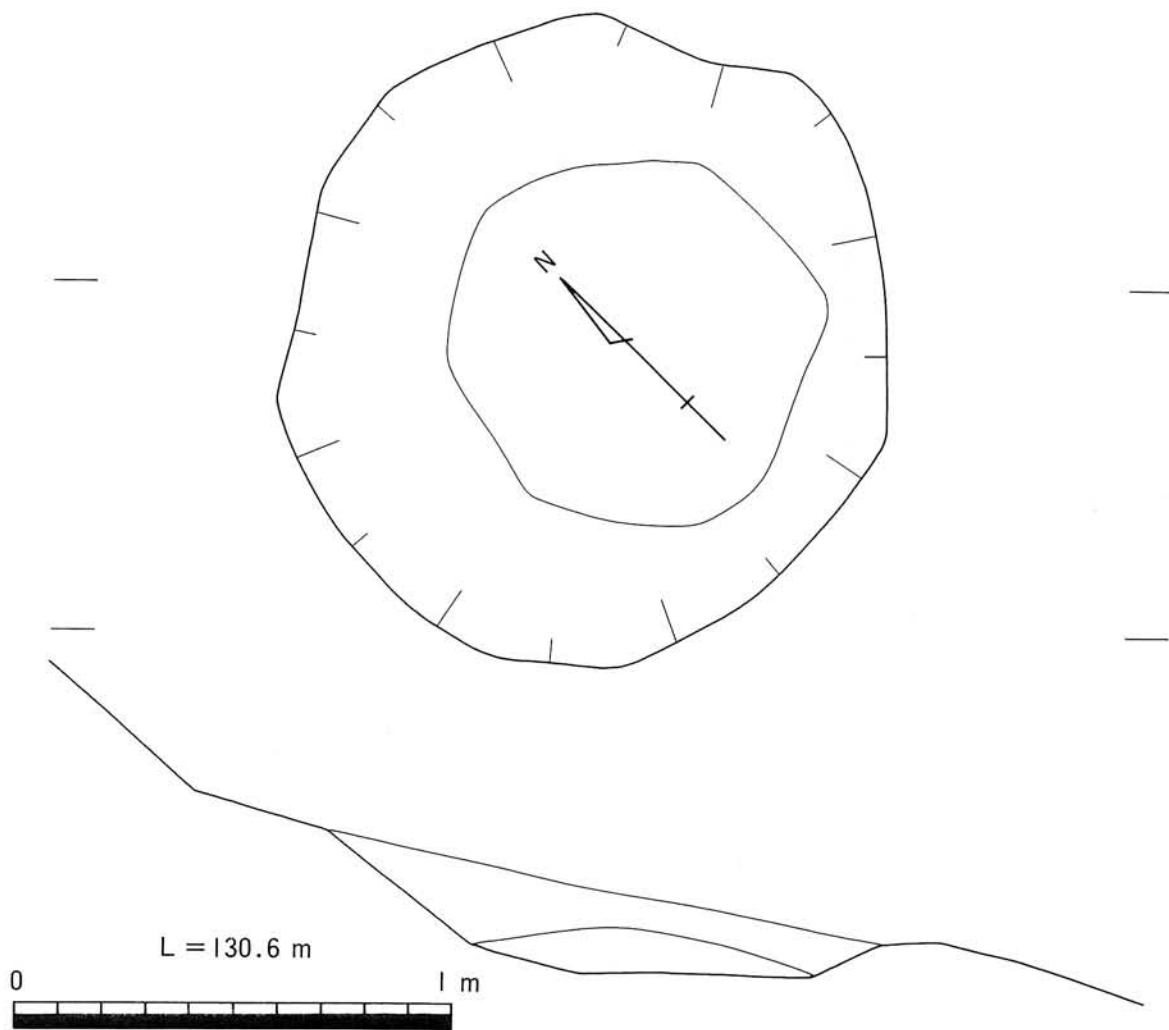
第11図 第1・2号テラス状遺構実測図



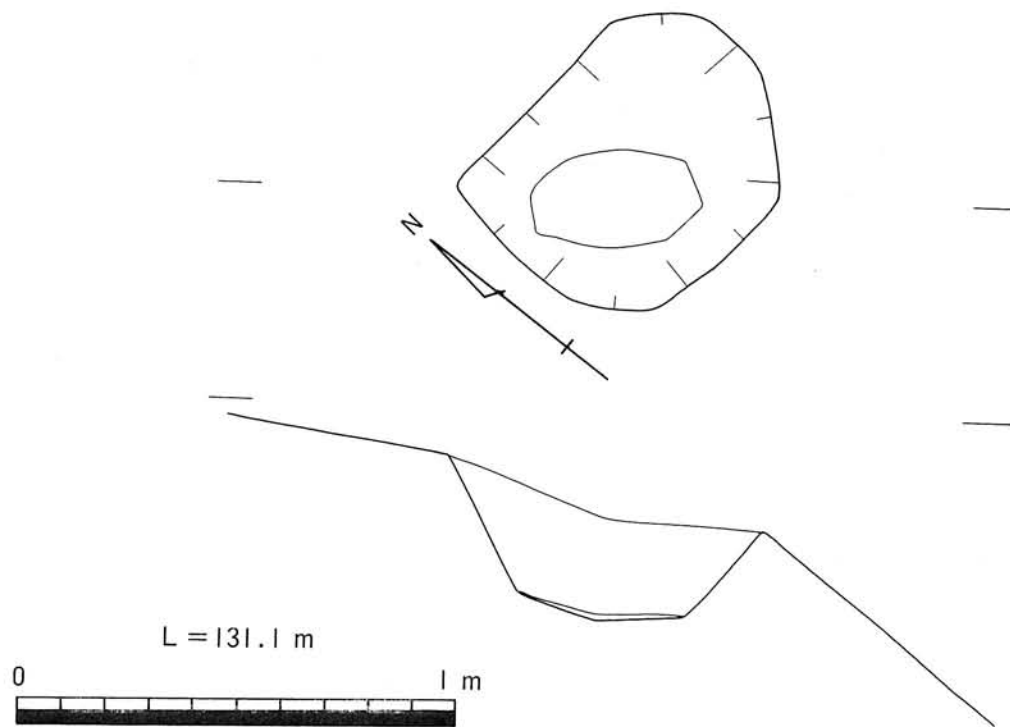
第12図 第1号土壌実測図



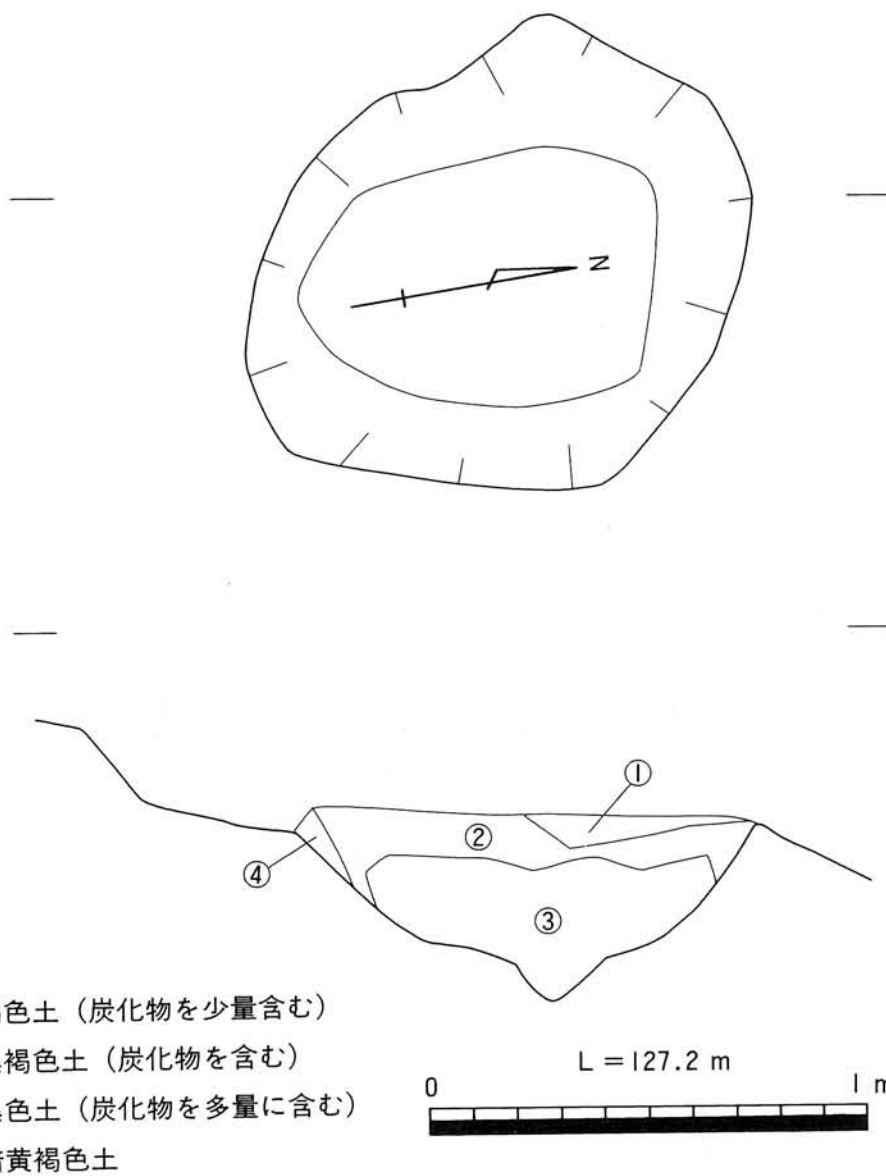
第13図 第2号土壌実測図



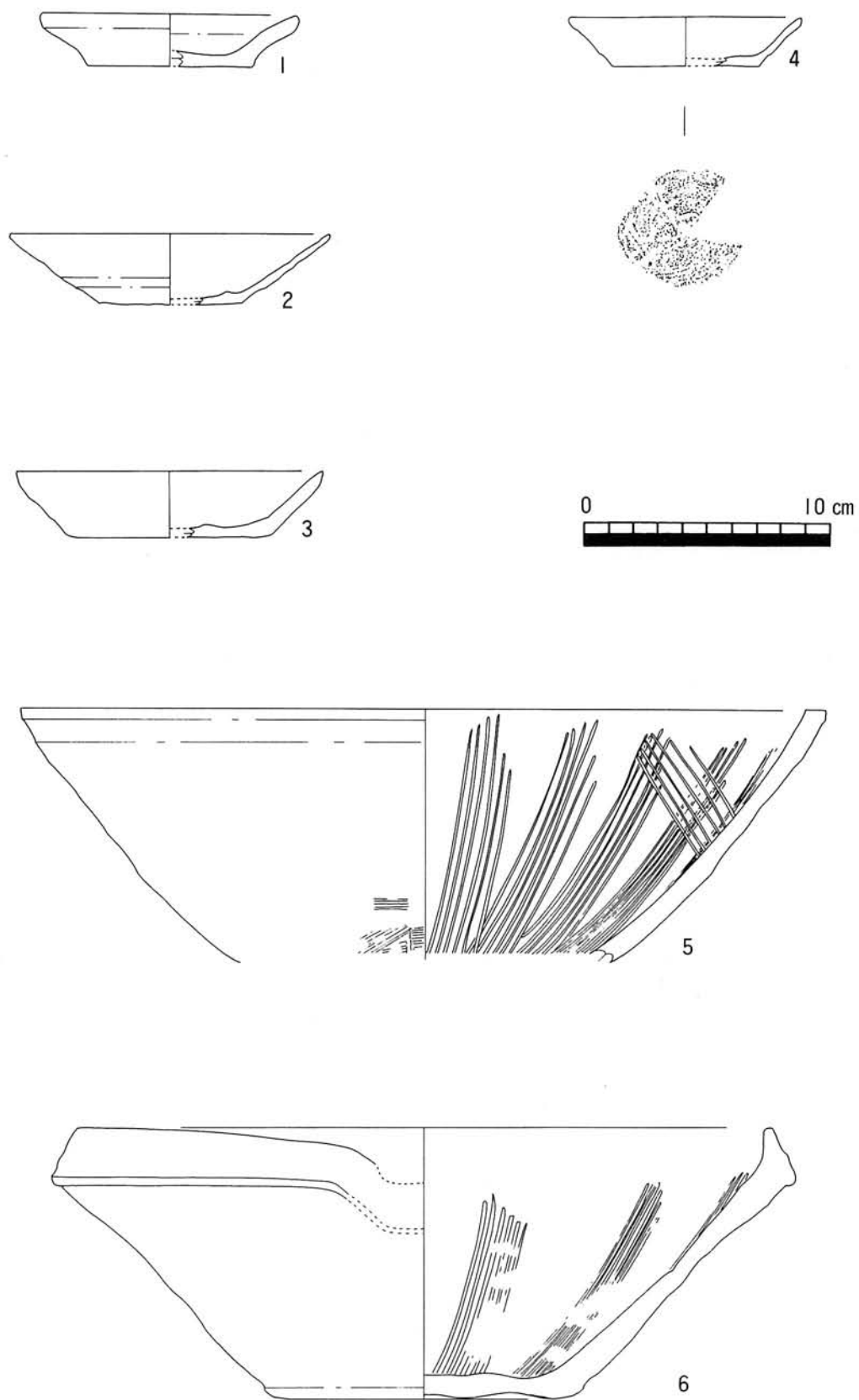
第14図 第3号土壌実測図



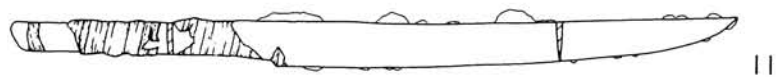
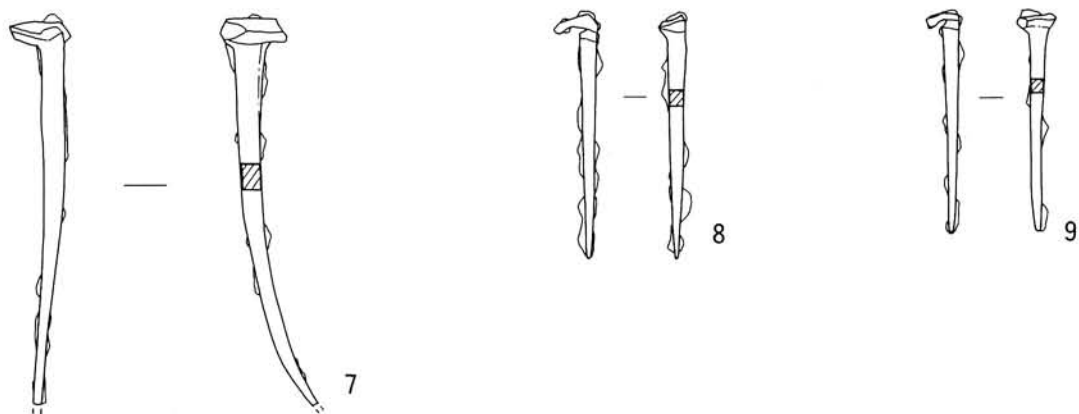
第15図 第4号土壌実測図



第16図 第5号土壌実測図



第17図 土師質土器・瓦質土器・備前焼実測図



第18図 鉄製品実測図



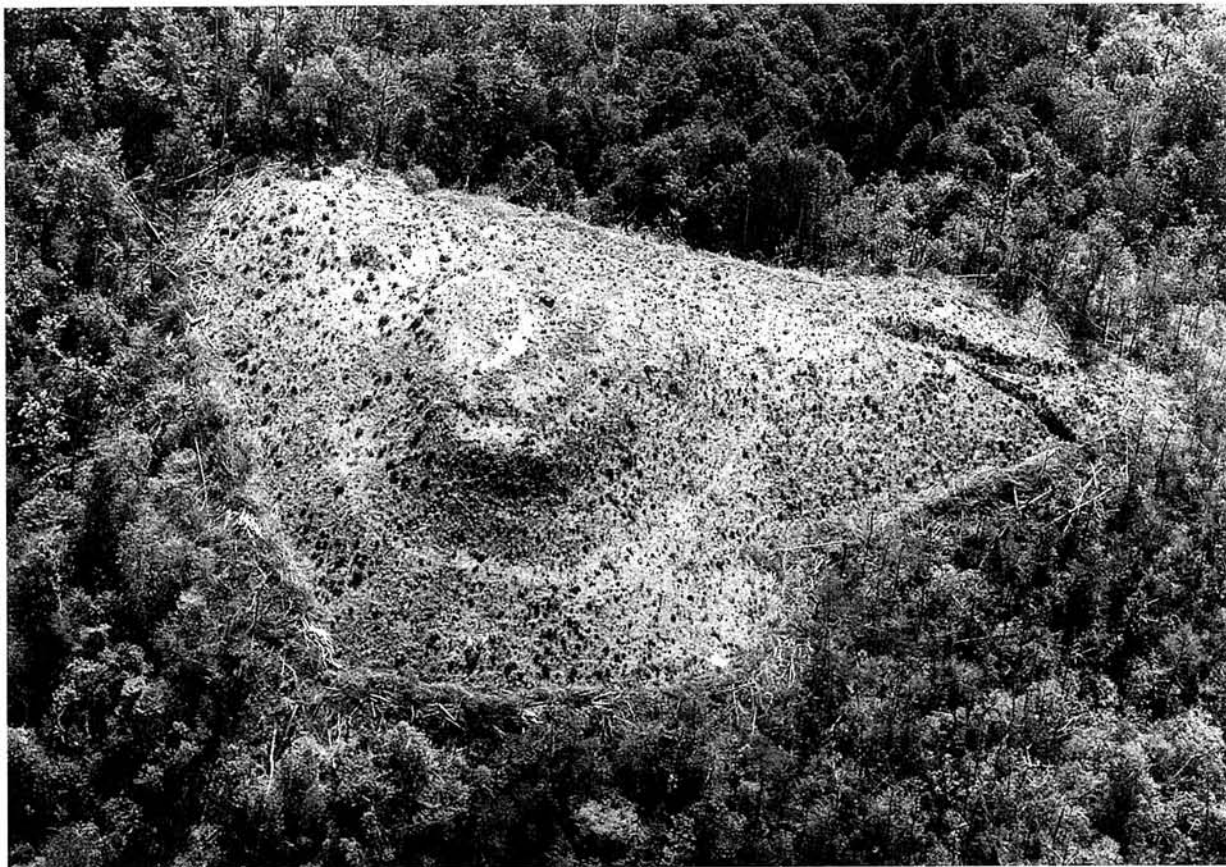
今市城跡遠景（北東から・調査前・航空写真）



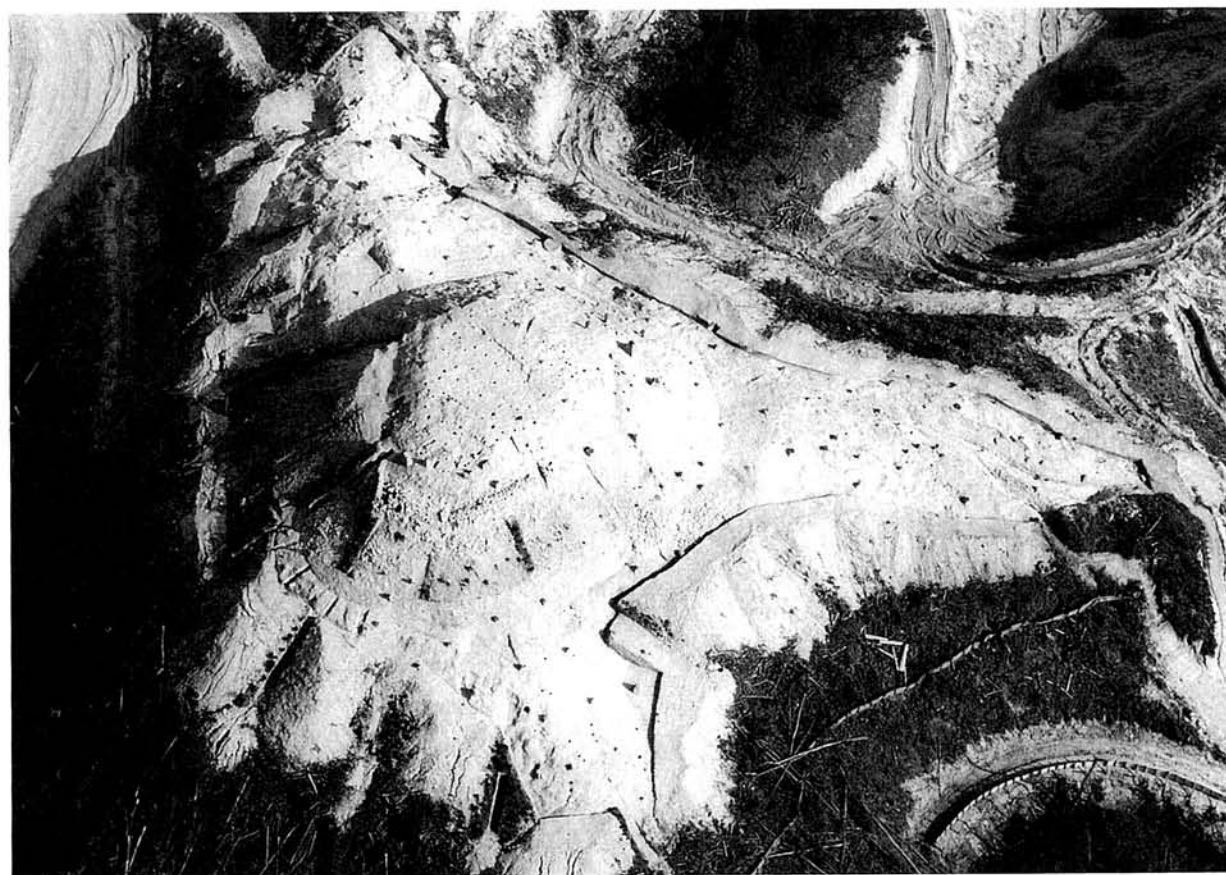
a. 今市城跡遠景（釈迦ヶ岳城跡から・調査後）



b. 今市城跡近景（北東から・調査後）



a. 今市城跡全景（西から・調査前・航空写真）



b. 同上（西から・調査後・航空写真）



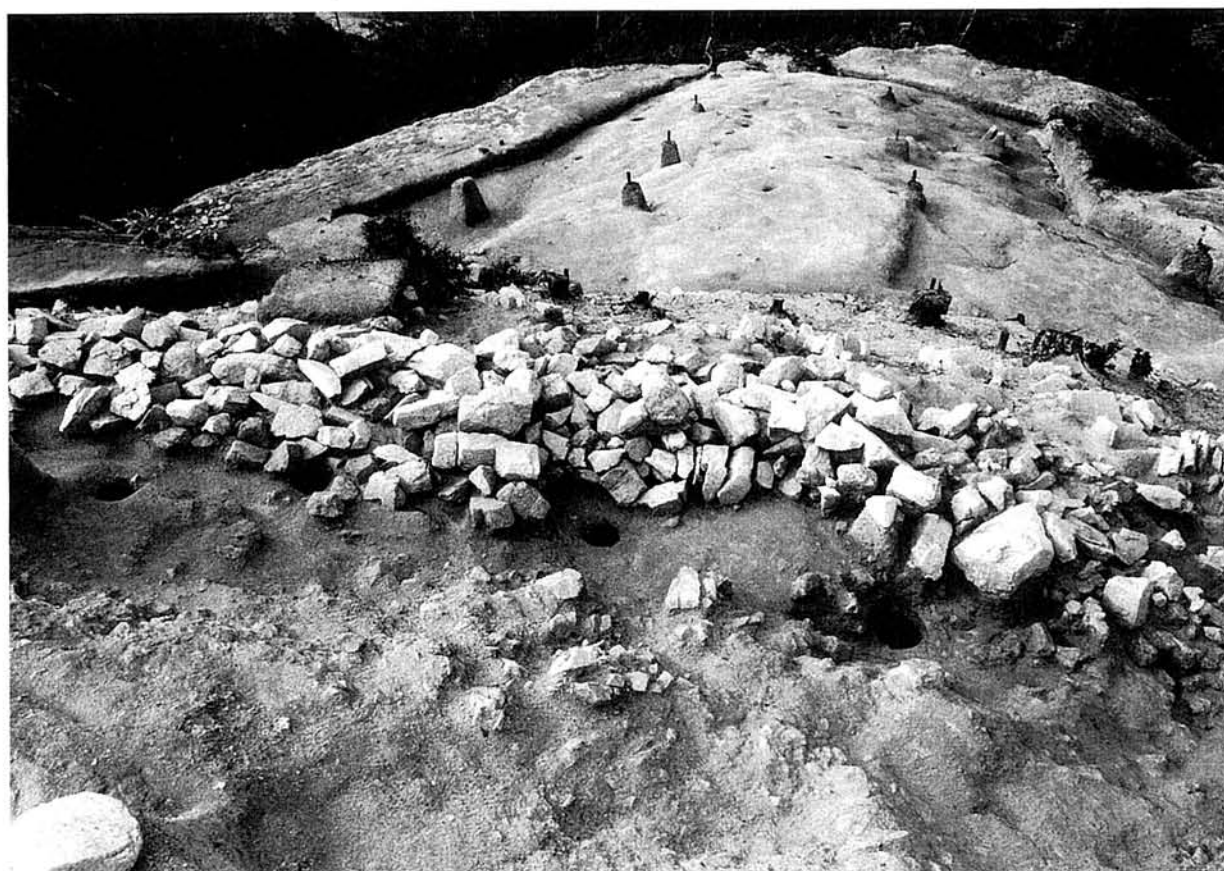
a. 第1郭全景（南西から・調査後・航空写真）



b. 第1郭建物跡（北西から）



a. 第1郭3の段北側礫群（東から）



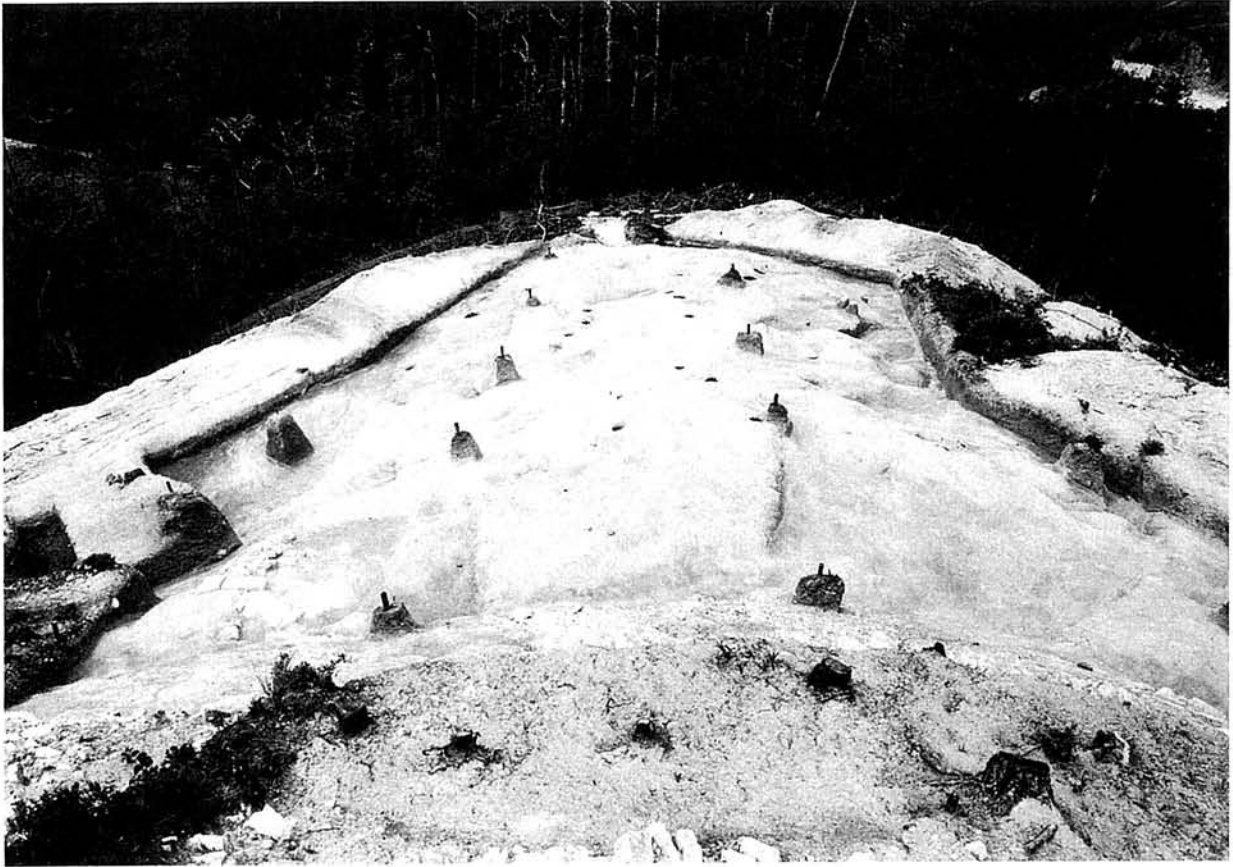
b. 第1郭3の段南側礫群（東から）



a. 第1郭3の段南側礫群（北から）



b. 階段状遺構（南から）



a. 第2郭全景（東から）



b. 通路状遺構1（西から）



a. 通路状遺構 2 (南から)



b. 第 3 郭全景 (北から)



a. 第4郭全景（西から）



b. 第4郭近景（北から）



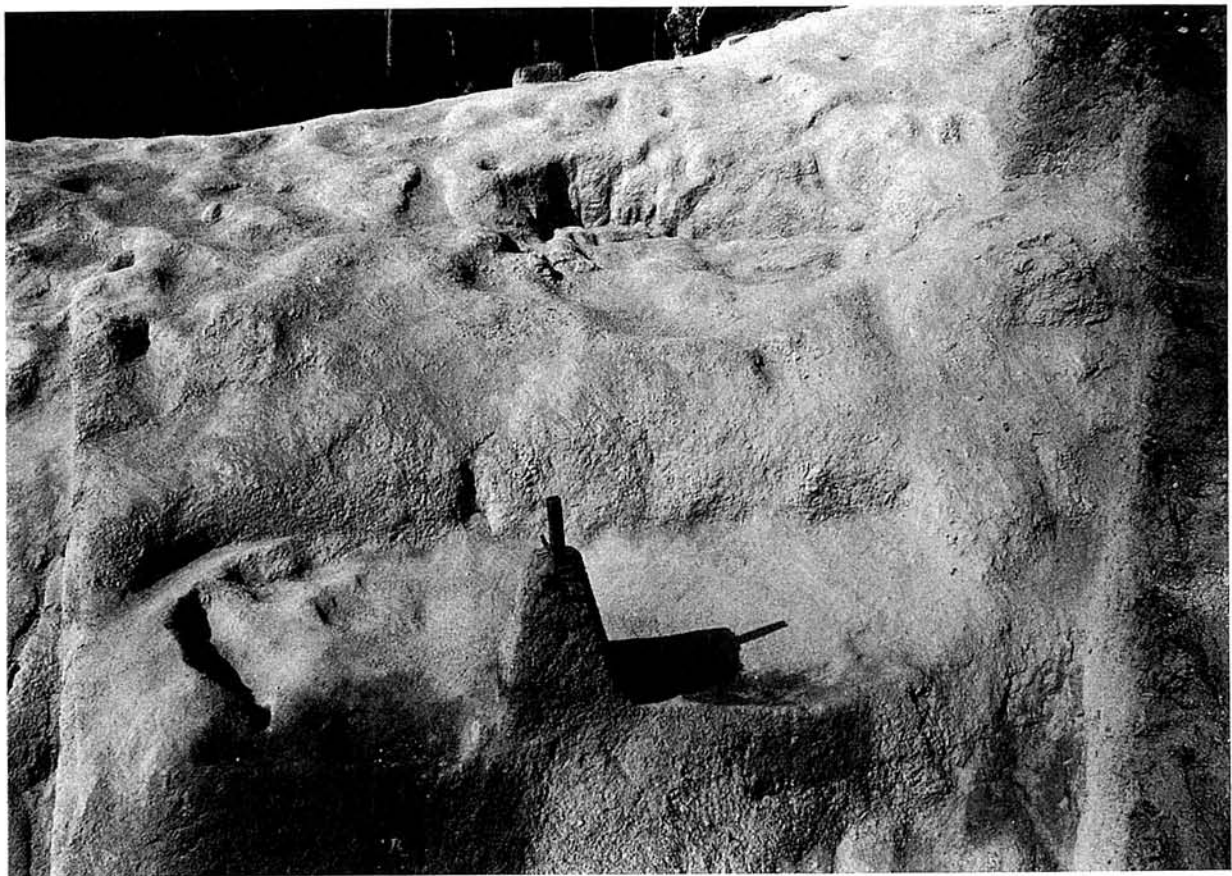
a. 第4郭近景（南から）



b. 通路状遺構3（北東から）



a. 第1・2号テラス状遺構炭化物検出状況（東から）



b. 第1・2号テラス状遺構（南から・完掘後）



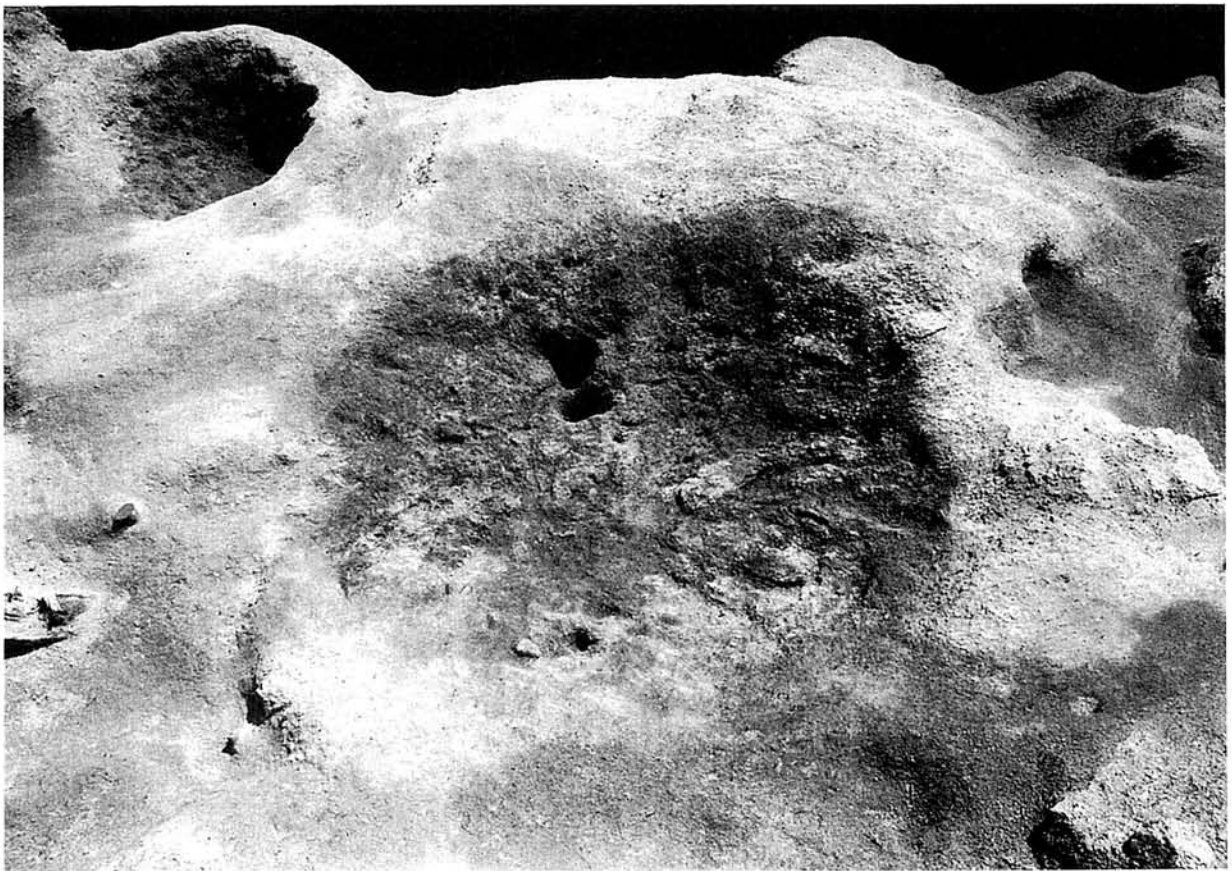
a. 第2号土壌炭化物検出状況（東から）



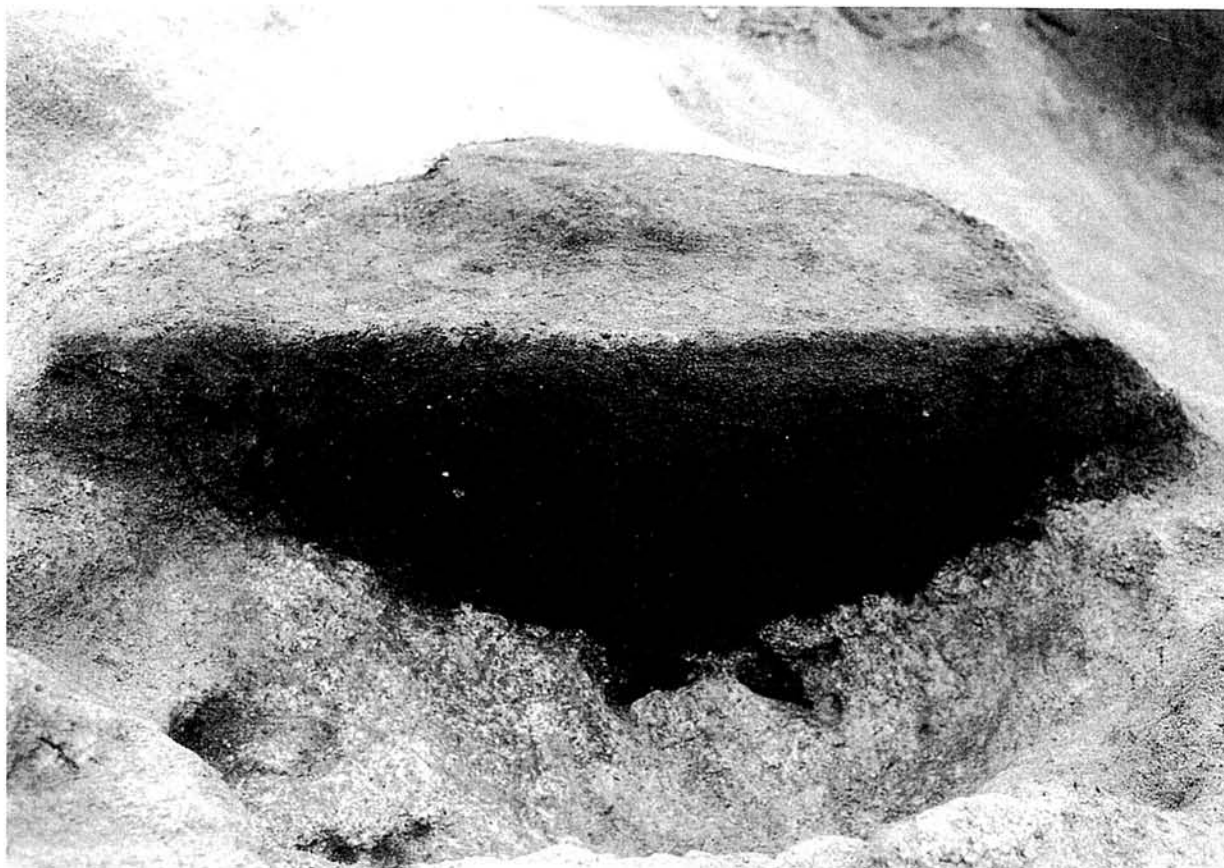
b. 第2号土壌（完掘後）



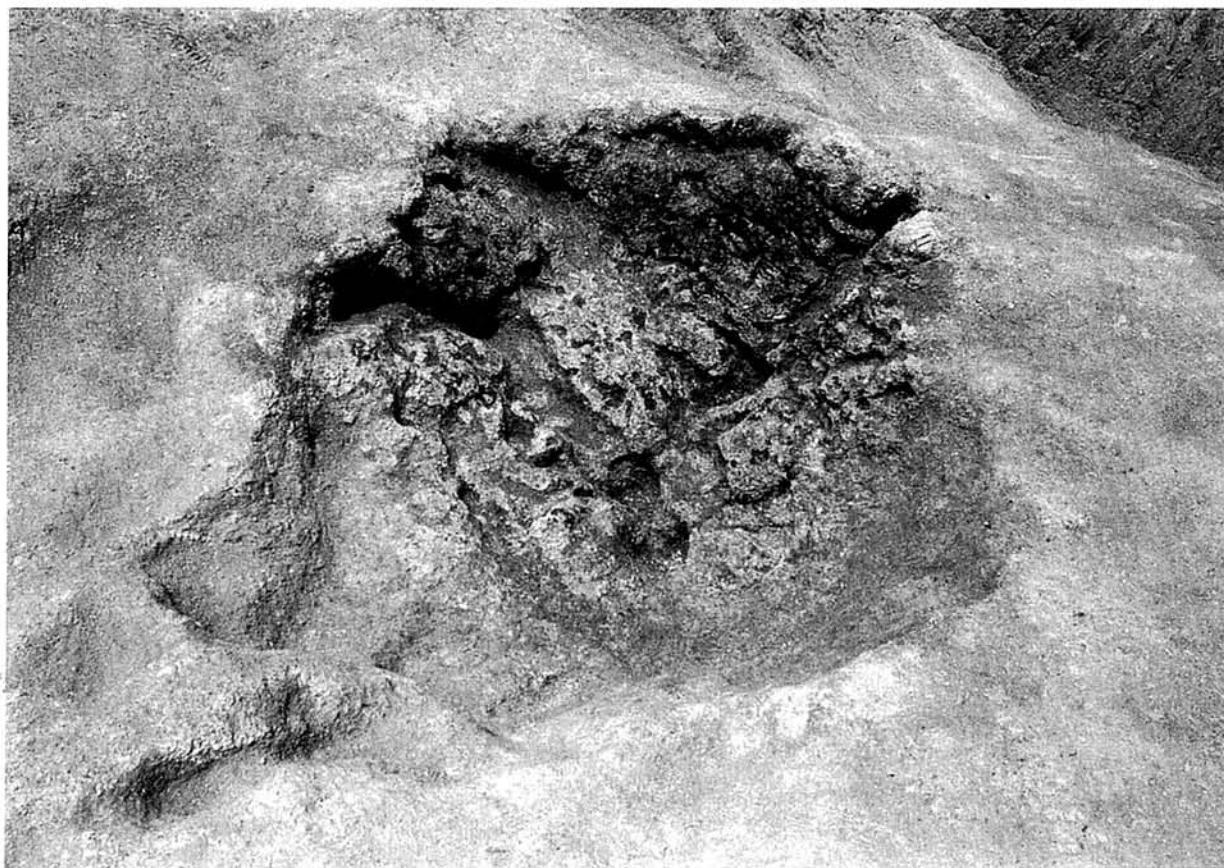
a. 第3・4号土層炭化物検出状況（北から）



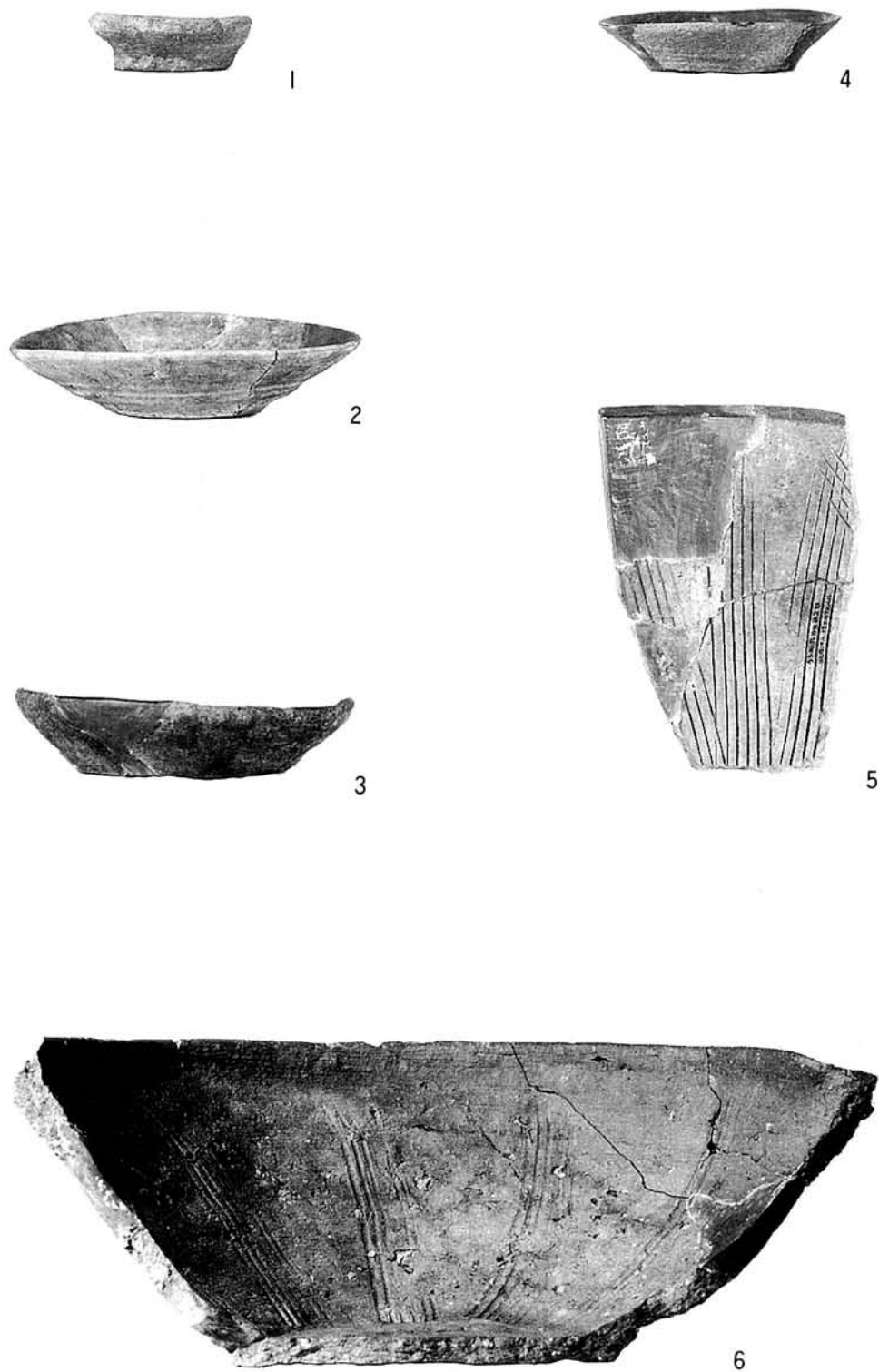
b. 第3・4号土層（完掘後）



a. 第5号土壙炭化物検出状況（東から）



b. 第5号土壙（完掘後）



今市城跡出土遺物(1)



(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第10集

広島市佐伯区五日市町所在

今市城跡発掘調査報告

1993年3月

編集発行 財団法人 広島市歴史科学教育事業団

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

TEL (082) 248-0427

印刷 産興株式会社

広島市中区舟入南1丁目1番18号